

## 《2部》 いま・ここに——「ルポの力」

▽▽▽ルポ

だれもが人として尊重され、人として生き、  
人として働きたい Ⅱ 非正規社員との歩み Ⅱ

相原 幸雄

1995年、日経連が『新時代の「日本的経営」——挑戦すべき方向とその具体策』を発表してから23年。一部の正社員を除いて、非正規労働者への転換を着々と進めている。正社員には職務にリンクした職能資格制度の導入、年功賃金の見直し、成果主義賃金の普及を加速させ時間管理も破壊している。

雇用と生活不安が解消されない中で、労働者派遣法（1985年制定）の相次ぐ改悪に続き、過労死を促進する残業ゼロ制度（高度プロフェッショナル制度）やフリーランス社会を推し進め、労働基準法の対象外労働者をつくろうとしている。

2017年度は、非正規労働者（派遣労働者、有期労働契約である「パートタイマー」、「アルバイト」、「契約社員」〔期間社員〕、「無期転換契約社員」〔契約職員〕〔臨時職員〕、および「派遣社員」（登録型派遣）と呼ば

れる従業員の雇用形態など「正規雇用」以外の有期雇用者）の数は前年比37万人増の2023万人。7年連続の増加（総務庁）となっている。

### 沖電気における非正規社員の実態

沖電気（OKI）は1881年に創立され、今年で137年になる。通信機メーカーと言われた、日本電気（NEC）と富士通の中でも、老舗のメーカーである。

現在は情報通信事業、ATMなどのメカトロシテム事業、プリンター事業、EMS事業（受託生産）を中心に展開している。2018年3月期は資本金440億円、売上高4380億円、営業利益77億円、純利益59億円、沖電気グループの従業員は



OKI本社前で盲導犬と一緒に訴える、全日本視覚障害者協議会代表理事田中章治さん

1万8978人（海外6577人含む）の企業である。どの企業にも共通していることだが、労働者が生み出した利益は株主配当が重視され、役員報酬への引き上げに回されている。

沖電気は「新時代の日本の経営」が発表された次の年には、埼玉本庄工場に社員の約3割200人の派遣労働者を採用している。生産現場ではリーダーの正社員を除いて、全て契約社員と派遣社員というのも珍しくなくなってきた。17年現在、派遣社員数は発表されていないが、契約社員数（臨時社員）は沖電気グループで2604人、沖単体で357人になっている。

派遣社員は契約期間も1カ月単位、3カ月単位、1年単位とバラバラ。賃金は本庄地区の派遣社員で、96年頃の2000円程度から単価が下げられてきて、現在は1150円〜1250円程度。正社員に比べ年収で5割程度となっている。契約社員は個別契約で仕事内容やスキルなどにより変わってくる。賃金のみならず処遇の格差も歴然としていて、正社員にある諸制度が適用されず、格差は大きい。その上、雇用不安にさらされ、体調を崩せば自己責任のごとく自ら辞めざるを得ないのが現状だ。

### 非正規問題は正社員の問題？

1996年頃は、派遣社員や契約社員と正社員では、雇用や仕事、会社に対する意識の違いも感じ、戸惑いがあった。企業が意図している正社員の非正規社員化の狙いもピンとこなかった。それがほどなくして、非正規労働者の働かせ方が見本とされ、正社員の働かされ方や待遇が、ずるずると引き込まれていくのを、実態と経験から思い知らされる事になる。「非正規問題は、私たち正社員の問題」でもあることを否応なく認識させられていくのである。

### 仲間の居場所をつくりたい

労働組合の組織率が低下し、様々な形態の労働者が増え、労働者同士の団結が難しくなってきた。それを何とか組織化をしたいとの思いがあった。

何とかこうした若者たちとの接点をつくろうと、沖電気の職場を明るくする会（以下OAK）が発行する職場新聞「あすなる」を持って職場で声掛けをしてきた。自己責任が蔓延し、社会の問題が個人の問題とし

て放置される時代に生きてきた人にとっては、簡単に人を信用したり信頼したりはしない。社会や政治にずっと裏切られてきて、人の事を我が事として考える人などいないと思っている。

どんな目にあっても「自己責任なんだ」、「社会に問題があったとして、それが何なんだ、それで何が変わる」と疑っている。自分の問題は自分で考え解決する。社会や政治を問題にするのは、自分から逃げる事と、一人でもがき苦しんで子育てしながら派遣社員で頑張っている青年も見えてきた。何とか力になろうと頑張っても、信用してもらえないのは、粘り強い働きかけと時間を要することだった。日々起きてくる非正規問題を「あすなる」で取り上げながら、粘り強くつながりをつくっていった。しかしそれだけではつながりは限られる。職場ではできない心を許して、何でも気軽に話せる場所づくりが求められた。

きっかけになったのが、社員食堂でカップラーメンやおにぎり一個で昼食を済ませている光景をよく見ていた。体はどうにかなくなってしまっているのではないかと心配し、安くてもお腹いっぱい食べられる何かをと思いついたのが「鍋会」の開催だった。今は、会費・ワンコイン（500円）で月1回の定例開催ができています。

大勢の参加ではないが、気が付けば83回になる。野菜や肉などたくさんさんの差し入れなどもあり、何とか運営をしている。

会場は家主さんのご厚意で格安で借り「本庄仲間の共同センター」として親しまれている。

鍋会に参加しているある人は「俺の居場所はここ、人に告げ口する人もいない、心許して気兼ねなく何でも話ができる場所」、ある女性は心が病んで仕事ができなくなった。即、地元の議員さんと協力し生活保護をとり、健康回復の為一緒に散歩まで付き合う。そして人を疑うから信用、信頼へと絆は結ばれていった。

ひどい扱いをされても、愚痴をいって諦めるしかなかったが、おかしなこと、理不尽なことへは、自分で立ち向かう事が必要なんだと職場での悩み、苦情を上司へかけあうなど一歩前へ歩みだしている人もいる。

### 非正規のたたかいなくして、職場の要求の前進はない

これまでOAKと電機・情報ユニオン（2011年9月電機・情報関連産業で働くすべての労働者を対象に、個人加盟の全国単一の産業別組合として結成）は、

いくつかの非正規社員の解雇をはじめとした問題に取り組んできた。（別紙、あすなる特別号参照）

これらの争議をたたかった仲間たちの中には、8年半余も派遣社員として勤務し、職場ではリーダーとしての役割を果たしてきた人もいた。「仕事に誇りと生きがいを感じて、この会社に骨をうずめる気持ちで頑張ってきた。それなのにとても簡単に派遣社員ということで解雇される」という無念さが痛いほど伝わってくるものもあった。

どのたたかいても、そのたびに落ち込み、投げやりになる気持ちを「やっぱりどう考えても理不尽なことであり、一人の人間としてそれを許していいのか」と心を奮い立たせて頑張った。

非正規社員が物扱いされる労働者派遣法、それをつくった政治・社会を変えなければと、争議解決した後、政治変革を志した二人の派遣社員がいる。群馬高崎市議会議員と東京八王子市議会議員に当選し活躍している。

1人で悩んでいた人が仲間を知り、連帯を知って、たたかう道を選んだ人たちの生きざまはドラマチックである。こうした人たちが生まれたことも嬉しい事であった。「闘いなしに生活なし」が実感である。

# 無期転換ルールを先取りして半数以上の企業で無期雇用契約を実現！

ひとりで悩まず、あきらめず  
気軽に相談を！

【相談窓口】  
まず、一歩をください  
ホム・イン・シ  
①「沖電気の職場を  
相談コーナーからアクセス  
相談は無料です。  
労働相談センター  
03-6421-5323

労働契約法の改正の趣旨は労働者が安心して働き続ける社会を実現する。有期労働契約契約の連正なやりやを無期にするものとして改正されました。契約が履行し返り付られた後に雇止めを要する場合には、長年働いてきた契約社員を解雇し、雇止めすること企業が認められることによる紛争を防止し、その解決を図る必要がある。無期転換法で雇止しを要する雇止めに関する「雇止め法理」をめぐって争いになるのでしょうか、ともに力を合わせてこそ企業側の契約があります。

製造業の例 従業員約800人  
派遣社員を有期契約社員約60人  
切り替え、無期転換ルールに対応するうえで職場推薦と本人の希望と面接試験で正社員に登用する。  
人手不足も深刻化していることから今後、派遣社員約250人を有期契約社員に切り替え、希望する雇用年数を3年を約6、希望するすべての職歴を職員（ツラツラ）として対象に無期雇用転換権を付与する」として決定。2015年4月5日の契約更新時より順次、本人の申し出に基づき無期契約へ切替

## あすなる



連絡先：  
電機労働者総協会 沖電気の職場を明るくする会  
東京都品川区二葉2-20-8 42F 電話 03 (0421)5323

ホームページ 沖電気の職場を明るくする会  
検索 (ウェブ)

職場新聞「あすなる」はOAKの職場新聞として1986年に発行しました。「会」は「安心して人間らしく働ける職場」を願って創られました。

# OKIグループ企業での非正規社員のたたかい

社生活人ひせす 生活を守るために がんばった人々を紹介します。

**せうたけに直接雇用を求めた**  
 せうたけ(2012年8月) 津波被災者のボランティア活動  
 8年、せうたけが被災者支援のボランティア活動で派遣社員として勤務中、契約解除される。派遣法の運用が問題化し、連立を断る。派遣法をせうたけに申告。労働部が派遣法を認定し、是非指導と直接雇用を求めた。せうたけは、会社は派遣法の認定を認めず、派遣法を認めない。せうたけは、派遣法を認めず、派遣法を認めない。せうたけは、派遣法を認めず、派遣法を認めない。

**OKI-セコムが多摩 障がい者不当解雇事件**  
 (2009年5月16日) OKI-セコムが、2009年5月16日、多摩市に本社を置く。OKI-セコムは、2009年5月16日、多摩市に本社を置く。OKI-セコムは、2009年5月16日、多摩市に本社を置く。

**派遣労働者が賃上げを求めた**  
 (2010年8月) 2010年8月、派遣労働者が賃上げを求めた。派遣労働者は、2010年8月、賃上げを求めた。派遣労働者は、2010年8月、賃上げを求めた。

**中途の契約解除を断ったのは、派遣法をめぐって**  
 (2009年) 中途の契約解除を断ったのは、派遣法をめぐって。派遣法をめぐって、中途の契約解除を断った。派遣法をめぐって、中途の契約解除を断った。

**派遣会社倒産 立て替え払い**  
 (2009年) 派遣会社倒産 立て替え払い。派遣会社倒産 立て替え払い。派遣会社倒産 立て替え払い。

**派遣労働者が賃上げを求めた**  
 (2009年) 派遣労働者が賃上げを求めた。派遣労働者は、2009年、賃上げを求めた。派遣労働者は、2009年、賃上げを求めた。

**派遣労働者が賃上げを求めた**  
 (2009年) 派遣労働者が賃上げを求めた。派遣労働者は、2009年、賃上げを求めた。派遣労働者は、2009年、賃上げを求めた。

**派遣労働者が賃上げを求めた**  
 (2009年) 派遣労働者が賃上げを求めた。派遣労働者は、2009年、賃上げを求めた。派遣労働者は、2009年、賃上げを求めた。

「労働者派遣法」を企業利益優先法から 働く者の雇用と生活が守れるように 法改正させましょう。

## 障がい者契約社員解雇撤回のたたかい

この私が何故解雇に…… 緑内障の悪化から契約解除……

OKIの障がい者雇用率は2.2・4%で法定雇用率2.2% (民間企業は29.18年4月1日以降)を上回って

いる。特定子会社(障害者の雇用促進等に関する法律)の定める、障害者の雇用に関する特別の配慮した子会社)OKIワークウエルを2004年設立。在宅勤務含め78名の障がい者を雇用して、障がい者の働きやすい環境をつくっていきとしている。2019年1月には長年にわたり継続して実施している、肢体不自由特別支援

沖電気職場でのたたかい——非正規社員とともに

▽沖電気の指名解雇撤回闘争 1978年11月21日～1987年3月13日

当時通信機3大メーカーの一つ沖電気工業(本社・東京港区・橋本南海男社長、単体の資本金167億円、売上高1300億円、1万3000人)は、「経営危機だ、人が余っている」と称して、1500人の「希望退職」募集を提案このあと退職強要に応じない約300人に、78年11月、大企業では三井三池炭鉱争議以来、約20年ぶりの指名解雇を強行。その後の沖電気は、百億円近い史上最高の利益、3000人を上回る新採用、九州・宮崎に200億円近くを投資して超LSI(大規模集積回路)の新工場などの施策を行い、90年の売上高一兆円企業を計画した。沖電気は東京地裁ほか四力所の裁判でも「指名解雇の狙いは、残った労働者の意識改革をすること」と証言。労働者と労働組合を無視して解雇したことも明白になった。一方、解雇後の職場では、配転に応じないからと、解雇(八王子事業所・田中さん)や、沖電気争議の裁判傍聴を理由に、仕事差別(東京事業所・浅利さん、中山さん)するなどの見せしめ、長時間労働の常態化など「合理化」の強化。解雇撤回を求めた71人は争議団を結成。全国の4000超の労組や1万4000人の「支援する会」に支えられ、82年11月には東京都立体育館に8000人が参加して、支援共闘会議も結成され、闘う体制を作った。

84年秋には、36都道府県、202カ所でメインバンクの富士銀行や沖電気へ解雇撤回を求める抗議行動を行った。争議の全面解決を要求する署名は40万筆を超えた。この大運動で仕事差別を辞めさせるなどの成果を勝ちとり、争議解決の道を切り開いた。8年4カ月(3033日)の指名解雇撤回闘争は、配ったビラが850種類、1450万枚(一日平均で4780枚)という圧倒的な「ゆるすな!指名解雇」の世論づくりで、東京地方裁判所で和解が成立した。 和解内容の要旨は ①指名解雇の撤回 ②35人の職場復帰 ③解決金12億9000万円。

学校における「遠隔職場実習」、「キャリア教育の出前授業」が評価され、文部科学省、経済産業省が主催する第8回教育連携表彰「優秀賞」を受賞している。しかし過去には匿名で「障がい者の働かせ方がひどい」との投稿があった。政府と大企業が一体となって進める、飽くなき利潤の追求は何をもたらすか。その行きつく先を暗示した象徴的事件が、社会的弱者で最も守られるべき契約社員の障がい者解雇事件であった。 2013年9月11日、Yさんは

沖電気の契約社員として「市町村防災無線の現場代理人」として入社した。2014年9月T市のデジタル市町村防災無線の業務を開始し、業務を好成績で納入をした。

しかし1年半が経過した、2015年1月に持病の緑内障（眼圧が上昇することで視神経に異常が起こり、視力や視野の障害が引き起こされる病気）が悪化、仕事で必要な車の運転ができなくなった。そのため上司に内勤などの業務やO K Iワークウエルへの異動を打診したが、「他の業務はないので、次の会社を探そう」と退職勧告された。これを境に差別的な扱いが始まった。緑内障の症状は悪化し、Yさんは障がい者手帳を取得した。

### たどり着いた、電機・情報ユニオン

このままでは解雇されるとの不安が募り、以前から読んでいた「沖電気の職場を明るくする会」の職場新聞「あすなろ」から電機・情報ユニオンへ相談。その場で加入し、雇用継続のたたかいを進めることになった。

電機・情報ユニオンは即、沖電気に団体交渉を申し

入れ「雇用延長願い」を提出。その後3回にわたり団体交渉をするも、会社はその最中、障がい者であろうことか「本人の能力不足」を理由に2015年9月10日に「契約打ち切り（雇い止め）」を強行した。

### 障がい者の置かれた厳しさを思い知る

Yさんは契約解除で月32万の収入が無収入になった。専業主婦の奥さんと中学生になる娘さんを抱え、Wワーク（二つの仕事を掛け持ち）をしながら生活を支えることを余儀なくされたが、沖電気との闘いは止めなかった。緑内障が進む中、昼は他社の契約社員として働き、週末は警備会社での夜勤のアルバイトで働く状態が続いていった。

どの会社も一応障がい者枠で採用するも、健常者と同じようにノルマを課せ、賃金は正社員に遠く及ばない現状。障がい者の置かれた厳しさを嫌というほど思い知らされていった。

そんな時、沖電気の職場を明るくする会と電機・情報ユニオンの共催で「Yさんを励ます会」が開かれた。参加者からは「障がい者の置かれた現実の厳しさなど、直接当事者の話を聞いて怒りがわいた」「たたかいは

て、本人との連帯が強まった。

### こともあろうに「本人の能力不足」とは

社会的弱者と言われる障がい者をいとも簡単に解雇する会社。それも「能力不足」を理由とする卑劣さに、

憤りと怒りと連帯が広がっていった。

会社が主張する契約解除理由の「本人の能力不足」を打ち崩すため、デジタル市町村防災無線の納入先であったT市の市議会議員の援助も得て、現場での聞き取り調査を行った。その結果、「納品など問題なし」の実態が判明し、沖電気の「能力不足」の主張が虚偽であった事をT市から引き出された。

### 心が震える思いを胸に

東京労働局に「助言・指導」を

### ▽沖電気争議と「ルポ研」の関係

解雇されてすぐの1978年11月 沖電気争議団は東京・港区三田の慶応大学の近くに事務所を設けた。同時期に同区の中央労働学院で「ルポルタージュ教室」が今崎暁己さんを講師に開設された。受講生が今崎さんと一緒に事務所を訪れ、取材を受けたのが争議団との出会いでした。すぐに受講生を中心に「現代ルポルタージュ研究会」（ルポ研）が出来て79年5月には「たたかいのルポルタージュ」特集沖電気闘争が創刊されました。講師の今崎先生は『なにをみつめて翔ぶのか』を80年3月に労働旬報社（発行者・柳沢明朗さん）から発刊して「沖電気の指名解雇をゆるすな」の声を全国に広めました。

「ルポ研」のメンバーは、「指名解雇された沖電気の仲間を支援する会」（支援する会）の機関誌「はたらく」の創刊号から勝利報告の第97号まで、適宜、争議団員のひとと生き様、「闘いの今」を心ゆさぶるペンで紹介し、争議団の一員の如くの勝利に貢献。

また、「ルポ研」発行の「たたかいのルポルタージュ」は2011年3月までに15号発行されたが、多くの紙幅をとり、87年3月の争議解決後も「沖電気の今」の紹介を続けた。今号でも職場報告する機会を得ているのは、「ルポ研」と沖電気の人々との深い絆の証左。

「人間らしく働き生きる」ことを沖電気の闘いで問い続けた「ルポ研」の功績は“不滅”です。

多謝（松謙）

申告。労働局は2015年11月には沖電気に口頭で「助言・指導」をしたが、それでも会社は「法律に一切違反していない」「助言・指導はなかった」と拒否し、その態度を崩そうとしなかった。

会社が断固として非を認めない現実を目の当りにし、団体交渉も行き詰まる中で、「本音はもうこのたたかいを辞めたい気持ちが高まっている」ともあった」と回顧するYさんですが、家族の事、親身になって支援してくる人、そして何よりも会社の理不尽な解雇は許せない、その度に気持ちを切り替えながらたたかいつづけた。

改めて東京労働局の「助言・指導」は「障がい者虐待防止法」や「改正障がい者雇用促進法」に基づくものであり、不当な障がい者解雇である事を明確に位置付けた。このことがこの後のたたかいの大きな分岐点となり、運動が広がっていくことになるのである。省庁交渉にも持ち込み、経済産業省や厚生労働省でも訴えていった。

職場からも反撃が開始された。通報制度を活用し、「助言・指導は受けていない。法令違反は一切していない」とうそぶく会社に対し、再三にわたり粘り強くコンプライアンス委員会に通報、告発を行った。

そして、硬直な態度の沖電気に対し、現状を打開するために、運動の一段の強化を打ち出した。

### 点から線、そして面のたたかいの広がり

東京地方労働組合評議会（東京地評）をはじめ、港区労働組合総連合（港区労連）、港区区議会議員、更には障がい者団体の日本視覚障害者協議会、同港支部、働く者のいのちと健康を守る東京センターと共同を広げていった。そして全国労働組合総連合（全労連）・東京地評主催の「争議支援総行動」での沖電気本社抗議行動を構えるところまで発展していった。

沖電気本社の地元で開催の「港区7・9支援集会」（2017年）には各支援団体が揃い大成功を収めた。続く本社抗議・要請行動には12団体・42名が参加。2012年、「OKIデータ（田村闘争）派遣切りを許さない本社抗議行動」の参加者を上回るものとなった。

### 解決に向けて決定打となった、沖電気 本社前抗議・要請行動

2017年7月27日。沖電気本社前に東京地評の宣

株主総会でも質した。竹内副社長は「個別労働関係（紛争）決制度に基づいて、会社から労働局へ事実関係と会社の見解を説明した。労働局から関係法令の説明を賜りました。関係法令にのっとり適切に対応をしているが個別の労働関係の対応になるので回答は差し控えてもらいます」との弁明に終始。再質問に対しては、「個別の案件になっているのでその仔細については、差し控えていただきたい。法令順守をして対応している」と苦しい答弁をせざるを得なかった。

直ちに、OAKのホームページや、各事業所での門前宣伝や街頭宣伝で不当性の訴えを強めた。

### 東京労働局に「助言・指導」を 文書で出させる

更に東京労働局に対しても、「助言・指導」の実施のみならず、再三にわたり粘り強く交渉し、ついに東京労働局長名での「助言・指導文書」※（文末あすなろ特別号参考）を発行を得た。これはルネサスに続き2例目という貴重な成果だった。この裏には本人の迫力ある訴えが心を揺さぶり、東京労働局を動かした。これがまた一つ大きな力になっていった。

伝カリーが横付けされ、のぼり旗が林立する中、電機・情報ユニオンの米田徳治委員長は『この間、団体交渉をもって協議してきた。しかし会社は「雇用契約満了」を口実に、労使協議中に解雇を強行した。それも「能力不足」を理由にした卑劣なものだ。この事件は障がい者解雇であり、法令に従って企業としての社会的責任を沖電気に果たさせるたたかいだ』と訴えた。

連帯挨拶に立った東京地評の松森陽一事務局長は「ILO（国際労働機関）は、障害者は、雇用を守られる権利があるし、技能、能力に合った仕事で、ディーセント・ワーク（働きがいある人間らしい仕事）につく権利があるとしている。しかし、沖電気は、緑内障になったら首を切る、働くルール・社会的規範を無視した。そして、クビにするために能力がない、仕事ができないとウソを並べた。極めて、乱暴な解雇。労働者は使い捨てじゃない」と迫力ある訴えが虎ノ門のオフィス街に響いた。

盲導犬と一緒にの日本視覚障害者協議会の田中章治代表理事は「私たち視覚障害者の三大不自由と言えば、歩行、移動の不自由、情報の入手と発信の不自由、そして就労の不自由です。とりわけ、中途視覚障害者の解雇や雇い止め問題は、常に起きており、解決が迫ら

れる課題であります。2016年4月に施行された障害者差別解消法・改正障害者雇用促進法が、実効性あるものとなる共生社会の実現を目指している。わが国も批准した障害者権利条約の締約国にふさわしい、人権保障の理念が確立された社会となるよう頑張る」と決意を高らかに訴えた。

この行動は沖電気本社が入っている東京港区虎の門のビルで働く仲間、通行人にも注目する行動となる。集会を監視に来ていた本社人事部管理職にも、運動の広がりと、今までにない質の集会をアピールすることになった。集会后、会社は要請文の受け取りを、本社受付を通して受け取ったのである。確かな手ごたえを感じた。

沖電気OBや沖電気指名解雇争議当時の支援者も結集し、変わらぬ絆を感じさせる取り組みとなった。支援者からは「屈しない沖の労働者集団にあらためて感動しました。ありがとう」の声が届いた。

これら一連の行動が会社を解決のテーブルにつかせる決定打となった。

### ついに「解決の和解提案」が出される

け、障がい者の厳しい現状を粘り強く訴え、周りの人と共鳴し合い、たたかいを視覚障がい者団体や東京地評、地元の港区労連、地元議会や民主団体、全労連などへと広がりをつくってきたこと。沖電気対策会議で電機情報ユニオンと沖電気の職場を明るくする会が一緒になって議論と意思統一をしながら、職場の内と外から運動を展開し、社会的に包囲する運動を展開した事。

これらのことが「一切法律には違反していない」「労働局の助言・指導もなかった」とうそぶいた会社を「解決したい」と言わしめた、たたかいの大きな教訓だった。

OKK（沖電気とその関連などで働く人々が「安心して人間らしく働ける職場」を願って創られた。正規・非正規を問わず誰もが入会できる。略称はOKK。設立は1986年）は結成し以来32年、職場の人とともに活動をしてきた。電機・情報ユニオンが結成されてからは協力・共同して、常に時々々の社会の矛盾を一番に背負っている底辺の労働者に寄り添ってきた。

誰もが人間として尊重され、人として生き、人として働くことのできる職場・社会を目指して進んで行きたい。

（沖電気の職場を明るくする会事務局長）

この後も全労連・東京地評の「争議支援総行動」で沖電気本社抗議行動にエントリーすることとなった。これらの運動を背景に、第7回団体交渉が持たれた。この場で会社から「解決のための和解提案」が出されたのである。その後数回の事務折衝を経て2017年11月27日、沖電気の本店会議室で和解が成立した。

2015年7月からたたかってきた沖電気の障がい者（契約社員）解雇事件は2年余（810日）を経て、契約社員のたたかいは困難と言われる中での勝利解決でした。

解決内容は職場復帰こそ実現できなかったが、2年間頑張っただけに見合う解決金と、「今後とも円滑な労使協議を進め、問題解決にあたることで合意」することを確認した。大きな成果だった。

### あきらめず、粘り強く運動を広げ、勝ち取った勝利

たたかいを振り返り、思うことは不当解雇の争点を「障がい者解雇」と位置づけて、東京労働局から「助言・指導」文書を出させ、OKIの社会的責任を追及した事。たたかう本人が「あきらめない気持ち」を持ち続

被災地・南相馬で共に生きる  
全身で演奏を楽しむ障がい者たち

西村一郎

2019年1月31日の早朝から、高速道路を使い関東から北上し南相馬をめざした。音楽による被災者支援の「愛とヒューマンのコンサート」を主催する今野強（76歳）・和子（79歳）夫妻と、ハープのスペイン語読みであるアルパの奏者である池山由香さん（33歳）と尺八の林真山さん（61歳）、それに私の5人である。池山さんは、10歳の時に2年間住んだアルゼンチンで、アルパの澄んだ音色に興味をもち、現地と日本で演奏を本格的に学んだ。あわせて声楽もマスターし、メゾソプラノによる日本で数少ないアルパ弾き語り奏者である。林さんは、郡山（とぞん）流を学び大師範となつて1977年より演奏活動を始め、古典から現代曲や民俗音楽まで幅広いレパートリーを持つ。

今野さんからの依頼で私は、何回も取材で訪ねていた南相馬の作業所5か所をセットしていた。昨年はアルパだけであったが、今年は尺八もあつて音楽がより広がった。常磐自動車道で原発事故の近くになると、放射線の空間線量を電光表示し、最高は2・70μSv/hもあつて緊張する。南相馬市へ入り、1番目の会場であるNPO「あさがお」の多機能作業所「ともに」で、職員と障がいを持った利用者の約20人に、アルパと尺八による春の海、コーヒールンバ、北の国から、コンドルは飛んでいく、シェリト・リンド、ベッサメ・ムーチョ、五木の子守歌、糸、尺八独奏曲の岩清水、寒月、片足鳥居の映像など1時間の演奏を楽しんでもらつた。会場には、「つ



愛とヒューマンのコンサート

ながつて生きていこう 愛とヒューマンのコンサート」と「生演奏は心の酸素」の手書き看板を掲げ、さらには2017年に惜しくも24歳で病死したフルート奏者井川愛珠（まなみ）さんの、被災地で演奏したかった夢を託した10数本のバラと彼女の顔写真を飾つてある。演奏の途中で池山さんからは、アルパの紹介と着ているカラフルな南米の民族衣装について、林さんからは尺八の説明があつた。

2日目に訪ねた作業所「はらまちひばり」では、誕生日の利用者がいてアルパと尺八でハッピーバースデー・ツイーを演奏し、サプライズに本人は驚いていた。また軽やかなリズムに合わせ、男性2人がフロア狭しとヒゲダンスなどを踊ってくれた。

続く作業所「えんどう豆」ではさらに盛り上がり、利用者4人の男女が曲に合わせてテンポの速いリズムに合わせて、くるくる廻ったりぴょんぴょん飛び跳ねたりしていた。後半はお礼として障がい者とスタッフにより、トモダチ盆歌や嵐の「ふるさと」など手話を交えて元気に披露してくれた。

途中で驚くことが起きた。障がいのある男の子が飾つてある写真に向かい、座つてしばらく合掌してくれたのである。そのときは亡くなった女性の解説を何も

してなく、どうして気付いたのか不思議であった。何かを写真から感じて両手を合わせたのだろう。

5か所での演奏を無事に終えた2人の演奏者は、障がい者たちが全身で音楽を楽しんでくれたこともあり、来年も南相馬を訪ねたいと話していた。

### 南相馬市の震災被害

勇壮な野馬追で有名な南相馬市は、福島県浜通りの北部で太平洋に面し、いわき市と仙台市のほぼ中間にある。15mの津波と震度6弱の地震が3分間続いたことよって、1249人の死亡や1270世帯が全壊する大被害があった。さらには福島第一原発の事故で、直後に国が一方的に警戒区域の20kmライン、緊急時避難準備区域の30kmライン、30km圏外と3区分したため、避難でも大きな混乱があったし、帰還にも影響して復興の進み具合にも地域差がある。

2011年12月に実施した障がい者制度改革推進会議構成員実地調査によれば、南相馬市の障がい者の被害は下記であり、死亡率では市民全体の4分の1程度である。

| 事項                         | 数値                |
|----------------------------|-------------------|
| 南相馬市の全人口                   | 71,556人           |
| うち障害者の人口                   | 4,280人            |
| 南相馬市の全死者数<br>(対南相馬市全人口比)   | 1,249人<br>(1.75%) |
| うち障害者の死者数<br>(対南相馬市障害者人口比) | 19人<br>(0.44%)    |

の放映で、27市町村の調査において住民死亡率は1・03%であったが、障がい者は2倍の2・06%と報じた。これに比べると南相馬ではかなり低く、それは喜ばしいことであるが、問題は震災後である。7万人の人口は約1万人も減少し、それも出た大半は若い人たちで、高齢化率が一気に高くなり、障がい者を支援する人たちが足りなくなった。

南相馬市の作成した障がい福祉サービス事業所マップによれば、2018年1月で市内の事業所は、原町区35カ所、鹿島区16カ所、小高区3カ所の計54カ所もある。

それぞれが震災後の厳しい中で努力や工夫をし、障がい者や地域から求められる役割を發揮している。そのいくつかの貴重な取り組みの場を訪ねた。

### 南相馬ファクトリー

南相馬市では一時期市民の約9割が避難したときも

2011年9月にNHKは、「取り残される障害者」あり、市街地から人影が消えた。障がい者の中には、取り残されたり避難先の環境になじめず戻ってきたりした人も少なくなかった。そうした中でやっと作業所を再開したものの、利用者が工賃を得る仕事はほとんどない。行政や会社も大きな被害を受け、震災前の福祉サービスを障がい者が受けることは難しかった。

それでも何もせずに、支援の再開をただ待っているわけにはいかない。自分たちでも出来る事をしようとして、全国からの支援も得ながら仕事おこしのため、「つながり∞ふくしま」福島県拠点整備事業としてUFI787プロジェクトが発足した。その1つとしてカンバツジ製造があり、事業母体で南相馬ファクトリーが

できヤマト福祉財団が支援してくれた。

当初から運営の中心にいる前代表の佐藤定広さん(56歳)に、立ち上げの頃の話聞いた。「2011年8月に南相馬市と檜葉(ならは)町の8作業所で、工賃を安定させるための中間支援団体として南相馬ファクトリーを発足させました。何らかの仕事をして、利用者さんが社会とつながっていることが大切でした。当初は私が所長の作業所『えんどう豆』を事務所として使わせてもらい、全国からの注文を受けては各作業所にお願ひし、利用者さんがバツジ加工

の器具を使って1個ずつ手作りしました。

全国から南相馬にきた多くのボランティアだけでなく、音楽家や企業や労働組合などの協力で、2016年末までに80万個を製作し、1個につき40円で総額3200万円を作業所に渡して工賃に役立てたので、利用者さんにも喜んでもらいました」

南相馬ファクトリーの「なかま」として会員登録されているサポーターは、国内だけでなく海外にまで広がって3000人をこえた。バツジのデザインを公募するコンクールを毎年開催し、2018年の「つながりのカンバツジ」は、100点もの多様な柄や色を採用した。注文者は、こうした多種類のオリジナルの絵から選ぶこともできるし、独自の文字やイラストで発注することもできる。南相馬ファクトリーでは、他にも独自のTシャツや糸巻ボールペンなども作成し販売してきた。

カンバツジの製作を見せてもらった。絵や文字の入った紙をバツジのサイズに合わせて丸く切り抜き、専用の器具にその紙と素材をセットし、レバーをグイッと降ろすと完成である。

バツジの注文数も増えてファクトリーの作業も片手間ではできなくなり、南相馬で任意団体からNPO化

して、専用の事務所を借り再スタートすることになった。

しかし、年月がたち被災地への関心が減少するにつれてバッジの注文も減り、単独での事務所やスタッフは経済的にきつくなり、2018年4月にNPO法人ハッスルへ名称変更し、東京の事務所へ窓口を移しカンパジだけは継続している。また同年8月より福島から情報発信するため、任意団体「つながり∞ふくしま」を設立し「レポートふくしま」を発行している。

ところで佐藤さんは、南相馬フェクトリーの運営に関わりつつ、えんどう豆を辞めて2016年より相馬市において、就労継続支援D型「工房もくもく」を立ち上げた。B型は障がい者が就労して工賃を得ることはできるが、雇用契約のあるA型と異なり雇用契約がないので最低賃金よりも安い。

工房もくもくのねらいについても佐藤さんに語ってもらった。

「震災後につながった地元の人に声をかけ、地元の福祉を何とかしたいと思い、近くに福祉の場を立ち上げようと、有志でNPOみんなのしあわせプロジェクトを作りました。工房もくもくは、障がい者の居場所を作り働きたいという気持ちを応援します。震災で被災

したからでなく、地域で必要なことの取り組みが復興につながります。南相馬市ほど障がい者福祉が盛んな相馬市ではありませんが、あきらめないで一步一步進んでいくしかないですね」

定員20名の工房もくもくは、はた織りやシルク印刷や和紙で、相馬ブランドの土産品を作っている。

多忙な佐藤さんであるが、2010年9月から自らのブログで日々の活動や感じたことを、積極的に発信している。以下はそのごく一部である。

2011/10/29「シンガーソングライターのあるべ光俊さんから、自分の曲『ぼくは君が、すきだよ』に作詞しないかと依頼があり、東日本震災で津波や原発事故の影響により、先が見えない状況でふるさとへの思いを込め『ぼくは相馬が、すきだよ』を作詞しました」

2015/03/23「私には障がいを持つ娘がいて、ダウン症児の親の会を立ち上げ、地域でしあわせに暮らせることを目的に活動していました。しかし、問題が子どもにあるのではなく、社会的な仕組みや意識にあるのではないかと思い、建築の仕事を辞め、えんどう豆に入り福祉の仕事をしてきました。現場で学んだことは、障がいがあっても魅力的であり、家族と家と

仕事があれば、幸せに暮らすことができること」

2015/4/23「障がいがあると大変な面はあるものの、幸せに生きることができるといふこと。人としての彼らの存在は、私を励ましてくれました」

2015/9/26「障がいがある人が不幸せとは限らない。障がいがあっても生きていくことはあっても、しあわせに生きていく姿を見て、その事は確信に変わった。どうやら障がいは、本人以外の所にあるのではないか。環境が障がいを作り、人を幸福にも不幸にもしてしまう」

2016/4/1「いろんな障がい者と付き合ってきたが、それぞれが魅力的であり愛されるべき存在であると実感してきた。障がいがあるから不幸せではなくて、人間関係や環境が人を不幸せにしてしまう」

ブログの行間から、佐藤さんの情熱が伝わってくる。

### さぼりとセンターびあ

みんなが幸せに暮らすことのできる地域社会を願って活動するNPO法人さぼりとセンターびあは、南相馬市において以下の5事業を展開し、障がいの種類や程度に応じて柔軟に対応できる組織として発展している。

#### ①自立研修所えんどう豆

定員14人の地域活動支援センターで、草木染め、はた織り、資源回収、各種販売などを通し、就労に向けた作業訓練や創作活動や生産をしている。2017年から就労支援B型事業へ移行し、補助が市から国へ移った。

#### ②生活介護事業デイさぼりとびーなつつ

定員18人の生活介護事業で、主に精神または発達に障がいのある人が対象で、食事、入浴、排せつなど自立した生活を支援し、また創作や生産の機会を提供している。

#### ③自立研修所ビーンズ

定員22人の就労継続支援B型事業で、シルクスクリーン、さをり織り、資源回収、エコボール、委託清掃、パン製造などをし、生産活動中心に知識や能力の向上を支援し、南相馬市中央図書館のカフェ・ビーンズも運営している。

#### ④相談支援事業そらまめ

地域で生活する障がい者や家族などからの相談に答え、必要な情報の提供や、福祉サービスの利用援助や権利擁護のための支援を、びーなつつ内の一角で行っている。

びあの施設長として、永年にわたり全体へのきめ細かい目配りをしている郡信子さん（57歳）に、経過などを教えてもらった。

「原町の聖愛保育園の保護者と職員による障がいの勉強会から、1989年に『障がい者 ひまわりの会』を発足させました。そこでの話し合いを通して、ぜひ地域に障がい者のための施設を立ち上げようとなり、1995年に小規模作業所『自立研修所えんどう豆』を原町に、1999年には『自立研修所ビーンズ』を鹿島へ開所しました。2006年には、障がい者の多用な要望に応えるためにも、NPO法人『さぼりとセーターぴあ』を設立し、新たな事業を切り拓くため、生活介護事業『デイさぼりとぴくなっつ』を開所しました。

震災と原発事故で大きな痛手を受けましたが、全国からのご支援もいただきながら復興をすすめています。たいへんな状態の続く中でしたが、困っている方を支援するため新規に相談支援事業『そらまめ』を立ち上げ、多様な相談にも応えるようにしました」

震災の後で職員は、3分の2が避難などで退職し、やっと以前の人数まで回復したが、大半は福祉とは別の業種からの転職で、それも40代以上が多くなった。

## あさがお

2004年にNPO法人を所得した「あさがお」は、障がいを持ちながらも人として生きる権利があると、社会復帰や社会参加に関する事業をしながら、人間らしく生きる権利の確保への寄与を目的とし、南相馬市鹿島区で以下の事業を展開している。

①就労継続支援B型きぼうのあさがお  
定員30人で自分に合う仕事や、生き甲斐とやりがいのある仕事を通し、自立して充実した生活を応援している。毎朝8・55からのラジオ体操後に、基板組み立て、味噌、おこわ、青ばた豆を使った豆腐や豆乳の製造・販売、資源回収、メール便の配達、独居老人向け弁当の配食サービスなどを行っている

②共同生活介護・援助事業所いやしの家1・2・3・4・5・6・7の7軒

障害者自立支援法が定めた共同生活介護（ケアホーム）と、共同生活援助（グループホーム）の事業所として、2003年春から開設してきた。家事など日常生活の支援、食事・入浴・排泄の介護、日常生活の相談支援、通所施設等の送迎など、職員は日中の他に夜間も支援している。平日の日中は、作業所や通所施設を利用し、土日と祝日は職員と地域のイベントに参加や外食で、

このため急いでリーダーになった人や、新人も即戦力とならざるを得ない状況が続いた。

そうした厳しい中で震災前の事業を回復させ、さらには新しい事業を立ち上げている。並の努力ではできないことである。

郡さんは、これからについても熱く語ってくれた。

「福祉の現場は、仕事量が多い反面で給料が低く、職員の定着が困難な職種のイメージがあります。このままでは経営的にも厳しくなるので、日々目の前に精一杯の職員のために、行政にもっと効果的に現状を伝える必要があります。やる気のある若いリーダーが将来に希望を持ち、若い職員が孤立せず障がい者と歩み続けられるように、地域一丸となり課題の解決に向かう必要性を感じています」

震災直後に郡さんや他1人と一緒に現地で踏みとどまった青田由幸理事長（64歳）は、「目の前に避難できないで支援を求めている人がいる。その人を放って新しい土地で何かできるか？と自分に問えば、自ずと答えが出た」と話していた。どんなときでも障がい者に寄り添って歩む確かな思いがここにもある。

地域における充実した生活を支援している。

③多機能事業所ともに

2015年に開所した定員10人の施設で、個々の活動や生活リズムを大切に、自分らしく安心した生活を応援している。

④相談支援事業所ともに  
資格のある職員が相談に対応する。

⑤あさがお居宅介護支援事業所安心・あさがお指定居宅介護事業所

ホームヘルパー（訪問介護員）1〜2級の資格を持ったスタッフが、ケアプランに基づき家庭を訪問し、身体介護サービスや生活援助サービスをする。

⑥活動支援センター…いっほいっほあさがお

2002年7月に誕生した地域活動支援センターⅢ型で、障害者自立支援法が定めた地域生活支援事業の一つである。いつ来ていつ帰ってもよくて、各自の目標に合わせて利用できる居場所、プログラムのないことが特徴である。

これらの先頭にいるのは、理事長の西みよ子さん（67歳）である。自らにも腰に軽い障がいを持っているが、いつも明るく元気に動きまわっている。忙しい西さんにこだわりを聞いた。

「障がいがあっても働くことのできる人はきちんと働いて、少しでも高い工賃をもらって自分なりの暮らしを楽しむことです。

障がい者はいずれ親が先に亡くなることが多く、案件のある人はどこかで自立することが大切で、そのためにも仕事と同時に住まいも重要です。そこで私は、安く利用できるグループホームをいくつも造ってきました。障がい者が安心して暮らすことのできる部屋は、震災の後でより要望が高まっています」

苦勞しても西さんが、7軒ものグループホームを建ててきた理由が分かった。

あさがおの文字を1字ずつ使い、「あかるく、さわやかに、がんばる、おれたち」と書いた紙を壁に貼り、作業所の中も明るい雰囲気があった。

事業のこだわりについても西さんに語ってもらった。

「障がい者でも地域の人と一緒に暮らし、役に立つ生活が送れるように願い、地域の資源で体に良く美味しい品をみなさんに届けたいと考えました。そこで地元で昔からの青ばた豆を、育てて収穫して豆腐や豆乳にしています。ほんのり緑色と香ばしい香りがして、濃くて美味しいですよ。

それに食べ物だと少額でも毎日ですから、収入に貢

献し工賃にも反映しています」

後で口にしたピン詰めのだんごは、ドロツと濃い液でコクがあり、ほのかに香りの豆腐は青ばた豆の味が口中に広がった。

利用者に寄り添う西さんの配慮は工賃にも現われ、均一な時間給だけの支給ではない。熟練を要する豆腐や味噌の製造作業手当もあれば、無欠勤には皆勤手当が、きれいな身だしなみだとスキットと手などを導入し、働く意欲を高めていた。このため利用者が工賃を納得し、かつ自身の目標を持ち働きやすくなっている。

事業所を増やすと当然ながら利用者や職員も増え、急な突発事故も多くなる。そうした場に西さんはすぐ飛んでいき、休む暇なくいつも働いている。

### ほっと悠

有名な相馬野馬追がおこなわれる祭場地の前に、NPO法人ほっと悠の本部事務所はある。2004年に小規模作業所として開所し、2005年にNPO法人となり、震災前に病院へBaiten & Cafe ほっと悠や、ゆうの風&食彩庵を銘醸館に、さらには小高区でほっと悠あゆみをスタートさせた。

経営理念は、第一に障がい者の人作りとして、就労支援を通し自らが学びの心を持って働き、心豊かに社会生活するようにし、第二に心の輝きで、障がいがあっても学びつつ人間の中身を磨くならば、その輝きが障がいの三文字を薄めるとしている。

そのうえで行動目標は、①挨拶をする、②思いやりを持つ、③感謝する心を持つ、④ほう（報告）、れん（連絡）、そう（相談）を励行するとし、就業する上では笑顔は何よりも大切にし、明るい挨拶・元気に働く・みんな仲良く助け合うことにしている。

ほっと悠の名称には、どんな人もほっとできる場になるように、皆で手間と時間をかけてつくっていく願いを込めている。

こうした考えで、現在は以下の事業所を運営している。

#### ①ほっと悠 本部

最初の施設で、同時に就労支援センターほっと悠Ms (HXS) の出張所とし、メール便配達やLEDリード線伸ばしや資源回収もしている。部屋の一角をSHOPほっと悠にし、お薦めの商品販売している。

② 就労支援センター ほっと悠Ms (HXS) 定員40人の就労継続支援B型事業所で、球根のシ

ル貼り、カンバッチ作成など各種の内職の他に、日替わりの弁当を作って配達している。

#### ③ Cafe いっぷくや

2013年に小高区役所内でオープンし、ドリンクや昼食用の弁当を提供している。

#### ④ Cafe ほっと悠あゆみ

休業していた授産施設ほっと悠あゆみを、2017年に名称を変更し改装して再開した。住民の憩いの場を目指し、ドリンクやケーキを提供している。

#### ⑤相談支援センターほっと悠

障がい福祉の相談を専門スタッフがしている。

ここで働いている障がいを持った人たちの声である。

- ・和気あいあいのうちに時間が過ぎていきます。
- ・自分たちの成長がわかる場所みんなの居場所です。
- ・皆の笑顔の為に働きに来る所。
- ・しっかりと呼吸を整えて皆と仲良くまた楽しく過ごせる所。

・大事な職場。楽しい場所。小さい頃の夢だった仕事ができただけで良かった。

それぞれ生き甲斐を感じつつ働いていることがよくわかる。

全体に責任を持つ理事長の村田純子さん（65歳）に、運営のこだわりを聞いた。

「ほっと悠の原点は、『人さまの喜ぶ事&お役に立つ事をやるう！お金は後からついてくる』です。原発事故が起こって避難生活が続く、正直いって私もくじけそうな連続でしたが、大切なことは希望を持ち、夢に向かって挑戦し続けることだと思いました。心優しいがゆえ精神に障がいを持つ方や、身体や知的に障がいを持つ仲間たちの集う場所がほっと悠です。元気で頑張っている障がい者もたくさんいて、その人たちからも学び、何もない所から何かを生み出す楽しさも発信していきたいものです」

凄く意味深いことを、村田さんは明るくサラッと面白い切から驚く。

小高区は事故の原発に近くて放射能の汚染が高く、住人はまだ少ない。そんな地域で、すでに2カ所を運営している。利用者が少なくて経営の難しい地域での事業を、どう考えてスタートしたのか村田さんにたずねた。

「市役所から喫茶店の依頼がきたときは正直迷いました。住民が少なくて客は来ないからと、反対意見が多数出ました。それでも苦境に立つ時だからこそ、人の

役立つ事業は大きな意味があるし、障がい者の自立にもつながるから私は開店を決断したのです。私たちの活動を通して人作りの大切さと、誰もが生きられるため社会へのお役立ちを広げたいですね。障がいがあっても工夫して働くことはでき、それを引き出す職員の志と力量と愛情の深さが大切です」  
どこまでも熱い村田さんであった。

### はらまちひばり

原町区にあるNPO法人はらまちひばりは、尊敬尊重、就業機会の提供、自立支援、良質なサービス提供を理念とする。基本方針は、利用者一人ひとりの思いを大切に、働く喜びを伝えられるとともに、地域社会においても安心した楽しい生活ができ、希望あふれる人生が送られる支援をするとしている。

1986年に精神薄弱児者育成会と肢体不自由児者親の会が、原町心身障がい児者親の会として発足し、1977年に通所授産所を会員宅で開所した。親の関わりは形を変えて今も続き、「原町親の会」となって「全国手をつなぐ親の会」と連携し地域の福祉を支えている。

2011年に知的障がい者の多いひばり作業所と、

精神障がい中心のポニーハウスと、身体障がい者の多い身友会が、福祉サービスの向上と経営的な安定のため合併し、障がい者と難病者も対象にした就労継続支援B型で、定員40名のひばりワークセンターになった。

現在は自主作業として資源回収、彼岸花の製造と販売、墓掃除の墓守代行サービスがあり、受注作業ではゴム製品のバリ取り、リード線伸ばし、パッキン袋詰め、カンバッジ作り、ハーネスの加工がある。

こうした全体の管理をしているのは所長の中川正勝さん（73歳）で、永年、高齢者福祉に携わってきた経験も活かし、相手の立場できめ細かく配慮した居場所づくりを進めている。所長としてのこだわりを聞かせてもらった。

「障がい者といっても、一人ひとりの働きに対する意欲は違うし、同じ人でもその日の体調によっても、たくさん働きたいときもあれば、逆に気分が乗らずに働きたくないときもありますよ。少しでも高い工賃をもらいたいときは一所懸命に頑張ればいいし、反対に休んでいたい人はゆっくり休んでいてもいいと思いますね。本人が働きたくなれば、また働けばいいのです。

最近増えている精神に障がいのある人は、以前に無理して体調を壊していることが多いので、納得しない

まま仕事することは危険を伴うことがありますね」

大切な指摘である。同じ就労継続支援B型であっても、より多く働いて高い工賃をもらう人がいてもいいし、逆に工賃が目的でなくおしゃべりなど他に価値を見出して、のんびり過ごす人がいても構わない。人生の主人公は自分であるから、金中心の1つの価値観にとらわれないことだろう。

働き方と同時に、作業でも工夫していると中川さんは語ってくれた。

「市民との接点も大切にしたいと、伝統的な造花である彼岸花を皆で協力して作っています。昔は木を削ってできるカンナを使っていたのでカンナ花と言っていました。今は和紙を染めて花や葉の形にし、花びらに軸を通して芯を覆うように糊をつけ、花の形にして乾燥させ葉を添え完成です。中心に穴のある桑の木を小さく輪切りにし、軸に刺して花を止めています。芯と軸も全てが手作業で、手間と愛情を掛け皆で手分けして作っています」

そうやって中川さんは、彼岸花の花束を見せてくれた。黄色やオレンジや紫など美しい6色の花で、1束が150円で販売しているとのこと。安さに驚いた。

障がい者も健常者と同じく楽しい時間を望んでいる

と、アンケートの結果について中川さんは話してくれた。

「20116年のことです。利用者20人によるアンケートで、作業所の行事で好きと答えた順に並べると、1位は外食で2位は社会見学旅行となり、この2つがダントツでした。外食では月に1回だけ工賃の出た翌日に、いつもの給食ではなく、スーパードンペリや専門店のお弁当もあればラーメンなど、各自の好きな料理を選んで食べるができます。自分の好みの料理を食べる食事が、花見や芋煮会やいちご狩りよりもずっと好きなのです」

理念に掲げている利用者の尊厳尊重が、確かにこなわられていた。

### 全国からの支援

こうして各作業所の活発な活動は、当事者の努力はもちろんありつつも、外部からの支援も大きな役割を果たした。その中でもJFD（日本障害者フォーラム）被災地障がい者支援センターふくしまの働きが極めて大きく、市の要請を受けての障がい者実態調査は全国で最初の取り組みであった。

びくなくつとJFD支援センターが共同し、原町と

1つもなく全てはつながっています。農作業や養鶏には身体で感じる喜びがあり、仕事を通じて役割を互いが認識し、ひとりじゃないと思える幸せは生まれます。どこにも答のない中で、人や物を活かしてとにかくやるしかありません。利用者さんも私も、『お前がいないと困るんだよ』と言ってもらいたいですね」

仕事を通して各自が必要とされることは、障がい無関係で働く喜びになる。大切な指摘であった。

外部から支援の2人目のキーパーソンは、福岡市にある障がい者支援施設かしはらホームの施設長で、きょうされん福岡支部副支部長として、全国の仲間と南相馬に今も定期的に入っている古賀知夫さん（65歳）である。南相馬を支援し続ける訳を古賀さんにたずねた。

「九州には、長崎の原爆、沖縄の米軍、熊本の水俣病があり、今でも多くの人々に貧困や差別となり、地域社会に根深く影響しています。南相馬にも同じ貧困や差別を感じました。このため南相馬での教訓を、障がい者も含め皆を大切に作る街づくりのため、九州でも活かすことができると思いました。南相馬には共同作業所の原点があります」

支援をする上下関係でなく、対等の関係で支援先か

鹿島の65歳未満で身体障害者手帳と療育手帳を持っている1139人を対象に、全国から延べ618人の支援者で、4月から3次に分け個別に家庭訪し調査した。その結果、70%の障がい者は避難したが半数は避難所を避け、避難後に7割の障がい者は支援が必要で、一方で避難したくてもできなかった人は2割もいて、在住者の3分の1以上に緊急生活支援が継続して必要なことなど、どれも深刻であった。

なおJFDは、日本身体障害者団体連合会、全日本ろうあ連盟、日本障害者協議会などの13団体で構成し、今も南相馬への支援を継続している「きょうされん」は、日本障害者協議会を構成する60団体の1つである。

きょうされん福岡支部支部長（当時）の和田庄司さん（63歳）は、知的障がい児特別支援学校を退職後に、郡山市の共同作業所にんじん舎かたひら農場を開墾し、利用者たちと循環型農業や養鶏に取り組んできた。JFD被災地障がい者支援センターふくしま事務局長も務め、南相馬ファクトリーのカンパジの発案者でもある。

そんな和田さんから、福祉に関わる思いを聞かせてもらった。

「震災後にいろいろ経験しましたが、無駄なものなどからも学ぼうとしている。ボランティア活動にとって極めて大切な視点である。

### 共に歩み続ける

大きな災害は人命に関わることもあり、避難方法や避難先での生活などが課題となる。いろいろな障がいを持つている人にとっては、さらなる配慮を必要とすることは多い。

しかし、問われているのは災害時の対応よりも、日常において障がい者も健常者と同じく、人間としての尊厳ある暮らしや仕事のできていくことだろう。日本国憲法第25条で、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と明記があり、大切なのは日頃の暮らしである。基本的な人権や最低限の文化的な生活は、障がい者も含め誰もが等しく持っている権利であり、社会的弱者とみなした救済や慈悲ではけっしてない。南相馬における震災後の各作業所の取り組みは、普段の生活の大切さを物語っている。

地域での福祉で実現する社会的な価値観の福祉文化は、誰にでも優しく人が対等に尊重される地域づくりをし、金銭とか効率に偏らない持続可能な人間社会をめざす。南相馬での各作業所は、被災地の厳しい中で

福祉文化を創造していると表現でき、古賀さんが言う作業所の原点でもあり、それだけ全国各地が学ぶ普遍性を持っている。

「この子らを世の光に」と強調し、戦後の障がい者教育に大きな足跡を残した糸賀一雄は、『福祉の思想』で「彼らのために何をしてやったかということが問われるのではなく、彼らとともにどういう生きかたをしたかが問われてくる」と語り、障がい者から学び共に歩み続けることで自らも成長すると説いた。

ほっと悠で販売しているオリジナルのクリアファイルには、「それでも生きつぺ」と書いてある。ナチスの強制収容所に入れられ、何回も死に直面したが希望を失わずに生き抜いたヴィクトール・E・フランクルは、戦後に『夜と霧』を著わした。そのドイツ語の原著は、Trozt dem Ja zum Leben sagen であり、直訳すれば「それでも人生に『はい』という」である。アウシュビッツと福島の前線地において、人間としてとにかく生きていこうと同じ呼び掛けをしている。

南相馬の作業所の貴重な実践から、これからも私は学び共に歩み続けたい。

(現代ルポルタージュ研究会会員)

▽▽▽ ルポ

## 「住み慣れた地域で最期まで 「自分らしく」の試み

父は最期まで東京の自宅で一人暮らしを続け、ある朝、いつものように朝食を作りに来てくれたヘルパーさんによって、ベッドの中で亡くなっているのを発見された。97歳、死因は老衰だった。

そんな話を友人たちにすると、だれもが、私もそんな死に方がしたい、とوراやましがった。その理由は、何よりも家族に介護の負担をほとんどかけることなく、自宅で自分らしい生き方を続けながら亡くなったことだ。家の中なら、自分の足で歩いてトイレにも行ったし、亡くなる前夜までダイニングキッチンで食事もできた。

母が亡くなってから20年余り、父は、一人で近くの生協まで買い物に行き、自炊をしていた。95歳のある朝、食事がすみ、いつものように台所に汚れた食器を片付けようとした時、躓いて転んだ。朝9時ころから夜の9時ころまで、流しの前で倒れたまま動けず、ようやく

小川 緑



く2階に住む息子が仕事から戻ってきて、何となく異変を感じて下に降りてきて、初めて発見された。大腿骨骨折だった。子どもたちはみな、これで寝たきりになるのではないか、もう一人暮らしは無理ではないかとぞつとした。

それから半年後、手術とリハビリのための入院生活を終え、自宅に戻ってきた父は、いたるところに手すりをつけ、段差をなくした自宅内を思った以上にスムーズに歩き回っていた。しかし、買い物や食事作り、入浴、掃除など、日常生活上の支援は必要だったため、介護保険制度を利用し、父をよく知るケアマネージャーを中心に支援体制を作った。父の希望は、今まで通り、自宅で暮らし続けること。1日3回、ヘルパーさんが食事作りに訪問、入浴介助は週2回、そのうち1回は訪問看護を兼ねて看護師が介助、月1回訪問診療をう

ける、といった体制を組んだ。2か月に1回、目の治療のために息子が付き添って通院していたが、介護タクシーを利用することで、息子の手を煩わせる必要がなくなった。

食材やトイレットペーパーなど生活必需品の買い物は、ヘルパーさんのメモに基づき、息子が購入する。友人たちが開いてくれる誕生会には介護タクシーで近くのレストランに出かけ、長年参加し続けてきたメーデーにも車いすで参加した。耳も目も悪くなり、足元もおぼつかなくなったため、外出は自由にできなくなったが、家族や友人たちの訪問もあり、それまで同様の自宅での父らしい暮らしを続けることができた。そんな生活が約2年続いたあと、訪ねてきた孫娘と最後の会話を交わした3日後、ついに父は自宅のベッドで静かに命の灯を消した。

父の場合、介護保険を利用したといっても、実際には保険の範囲内でできることは特に生活支援という面ではかなり限られていたため、年間150万円近い自己負担があった。それが支払えたからこそ、家族に介護の負担をほとんどかけることなく自宅で暮らし続けることができた、ともいえる。認知症が進まなかった

させる。

北杜市では、介護保険の認定率が高齢者に比べて低く、保険料も安い。元気な高齢者が多いからだ、と市の担当者胸を張るが、認定が他市より厳しい、というのがもっぱらの評判だ。しかし、介護度の低い人たちによる在宅での介護サービスの利用は低くても（認定されないだけでなく、家族介護でなんとか賄おうとするからではないかと思われる）、重度の人たちの施設入所率は決して低くはない。

一方、定年後、東京などから移住してくる人が多いのも、この市の特徴だ。こうした移住組は、定年後、子どもに頼らず、自分たちで最後まで自分らしく生き続けられる終の棲家を求めてくる高齢者夫婦が多い。そのため、一方が亡くなり、一人暮らしになったとき、最後まで自宅で生き続けることができるかが最大の難問となる。バスなど公共交通機関の便はすこぶる悪い。車がなければ買い物や通院など日常生活を続けることはかなり困難だ。病気になるって家事などする気力がなくなっても、だれも食事を作ってくれない。2、3日寝込むくらいなら何とかなくても、老化が進めば進むほど、日常生活を送ることすら体力的にきつくなってくる。

のも（もちろん加齢に伴う認知機能の低下はあったが）救いだった。

「結局、老後は金次第、ということよね」というのが、父の亡くなり方をうらやましがった友人たちの結論となった。

### 「ねこの会」設立

私の住んでいる山梨県北杜市は、まだ昔ながらの村落共同体の風習が残る中山間地にある。専業農家はほんの一握りだが、代々受け継がれた田畑を守り、会社勤めや地元自治体職員として働くかたわら、毎年米を作り、自家用の野菜を作り、定年後になって、本格的に農業に精を出す。農業の中心的担い手は、こうした60代から70代の男たちだ。

東京のような一人暮らしの高齢者は少なく、親子、孫の3世代同居、もしくは近くに住んでいるといった世帯が多い。共働きの親に代わって、祖父母は孫の送り迎えや世話などでなくてはならない存在だ。もし、車の運転ができなくなったり、病気などで体が不自由になったときは、今度は子どもや孫たちが面倒を見てくれる。在宅での介護保険の利用は少なく、家族で面倒を見切れなくなったとき、初めて近くの特養に入所

この地で最後まで自分らしい生き方を続けられるようにするにはどうしたらよいか。私を含め、この地に移住してから知り合った、やはり移住組の同世代の知人たちとそんな話で盛り上がる中で、「ねこの会」という一人暮らしの支えあいネットワークが生まれた。提案者は、数年前に夫を亡くし、一人暮らしを続ける元気な70代の女性Yさん。当初、彼女は、もし運転ができなくなったり、体が思うように動けなくなったら、ここでは暮らせないので、まだ自分でしっかり判断できるうちに終の棲家となりうる介護付き高齢者向けマンションや老人ホームなどに引越そうかと、自分の収入で賄えそうな老人ホームなどを探しては見学していた。しかし、やはり、これ、というところも見つからず、むしろ、今住んでいるこの地でできる限り長く暮らし続けられるようにするにはどうしたらよいか、と考え直し、地域での支えあいネットワークづくりを思いついたのだという。

発足して丸3年。メンバーは5人。Yさん以外はすべて60代の女性で、一人暮らしは2人。私を含め3人は、高齢者夫婦だが、いずれ一人暮らしになることを考えると、地域におけるこういった支えあいネットワークの必要性を痛感し、参加している。

**介護事業所などを見学・訪問**

はじめの2年は、地域にあるいわゆる社会資源の研究から始めた。まず、市の介護支援課を訪ね、在宅介護支援の在り方について聞いた。介護支援課が主催する講演会やセミナーにも積極的に参加した。

市の取り組みの重点課題は、まず介護予防、そして地域住民同士が支えあう共助の仕組みづくりだ。介護保険の認定が厳しいようだが、との質問には、よくそのように言われるが、国の出している認定基準に沿って認定しているだけだ、とのことだった。介護予防や住民同士の共助の仕組みづくりも、国の方針に則ったもの。そして、何か困りごとがあれば、なんでも「地域包括支援センター」に相談してください、といった。

次に、市内にある高齢者を対象とした介護事業所などを訪問し、話を聞いた。

特別養護老人ホームやデイサービス、グループホームなどを運営する社会福祉法人2か所と、さらに小規模多機能型居宅介護事業所（小多機）も運営している社会福祉法人を1か所、そして空き家を借り受けデイサービスを行っている事業所を訪問した。また、「自分らしく生き活きと生ききる人生を支援する」との高い

れ以上に個別のニーズにきめ細やかに対応したサービスを提供しようとしている、と理解した。このサービスが充実していれば、施設に入らなくても、ギリギリまで自宅での暮らしが維持できるのではないかと将来に希望を見出す思いだった。

しかし、「この小規模多機能型居宅介護サービスは、人口が密集している都市向けで、広範囲にまばらに住民が暮らしているような中山間地では、事業者側に負担が大きい」という担当者の言葉に、そうだろうな、とこれだけに希望をつなぐわけにはいかないと肝に銘じた。

最近、ネット上で記事を見ていたら、「単身高齢者、3大都市圏で1割越え。介護保険、生活保護受給者が増え、財政圧迫の懸念」「在宅ケア、まわらぬ現場」「切り札」機能せず赤字続き」（2018・11・26、日経新聞電子版記事）との見出しが目飛び込んできた。2015年の国勢調査を分析したところ、一人暮らしの高齢者が大都市で急増している。施設から在宅への流れの中で、地域包括ケアの構築が急務だが、在宅ケアの切り札ともいえる小規模多機能型居宅介護事業所は採算性が悪く、赤字で撤退や休止する事業所も多い、という。

志を掲げて設立されたばかりのグループホームも訪問した。

もし自分が施設に入るとしたら、という切実な問題意識をもって北杜市内の主だったところを訪問したが、地域や外に向かって「いつでも遊びに来てください」と積極的に迎え入れ、入所している高齢者と地域との交流を促進しているところや、メンバーの評価は高かった。閉鎖的になりがちな施設内では、家族を含め外部の人たちとの交流が利用者やそこで働く人たちにとっていかに大切か、施設の運営側が自覚し、積極的に交流を模索しているかが分かれ目と感じた。

皆の関心がもっとも高かったのが、小規模多機能型居宅介護サービスを行っている事業所だった。定額で、24時間、いつでも利用者のニーズに応じて自宅まで駆けつけてくれる、必要とあれば、デイサービスやショートステイを利用することもできるし、通院や買い物などの外出支援もしてくれる。利用者を集めての花見などのレクレーションもある。山登りが好きだという利用者2名のために、近くの山をハイキングしたこともあるという。あたかも、自宅までこれまで通り暮らしながら、老人ホームに入居しているような、いや、そ

この記事では横浜市の事例が取り上げられていたが、都会でも、小規模多機能型居宅介護サービス事業の難しいことが分かる。さらに大都市では、北杜市とは違い、支えあう家族がない、地域のコミュニティもない孤獨な単身高齢者が増えている、ということが問題視されている。しかし北杜市でも、いずれ家族の支える力が弱まってくれば、同様の問題が浮上するのは目に見えている。だからこそ、市も、地域住民が支えあう共助の仕組みづくりを重要課題としているということなのだろう。

**移住者同士の助け合いネットワークの試みも**

北杜市では、この地に代々住み続けている人と、定年後移住してきた人とのニーズには明らかに違いがある。とくに移住してきた人にとっては、元からの地域のコミュニティから離れているので、車が運転できなくなったり、片方が亡くなり一人暮らしになったとき、病気になるなど、突然地域で文字通り孤立してしまう。そんな時、気軽に声を掛け合い、助け合える仲間づくりがどれほど必要か。

そんなニーズを身にしみて感じたある女性を中心に、10年間、移住者を中心とした助け合いのネットワーク

を實踐した人の話を聞くことができた。この会は、2年前、残念ながら解散してしまっただが、その取り組みから学ぶことは多かった。

「あつたらいいネット」というその会は、移住者を中心に40〜50人ほどが会員になっていたという。夫の病気を契機に、地域でお互いに助け合える知り合いのいないことの心細さを痛感したことがきっかけだった。友人づくりから始まり、どこにどんな病院があるか、お店があるかなどの地域生活情報を収集・発信しあえるネットワークへと広がり、やがて、地域にこんなものがあつたらいいね、というものを、自分たちで実現していく取り組みへと広がっていった。介護の勉強をしたり、地域のグループホームやデイサービスなどを見学。会員に対して安否確認や配食サービスも行った。大きな取り組みとしては、公共交通網が極めて弱いこの地域に、利用者のニーズに応じて自宅から目的地まで乗り合いでバスを利用できるオンデマンドバスを走らせたこと。各地の事例などを研究して市に働きかけ、大きな運動にしていっていった。しかし、それは国の補助を受けた2年間の実証実験の後、中止されてしまった。タクシー業界からの反対や、利用者が少なかったことなどが理由だった。私がこの地に移住してきた年は、

ことを示しているように思える。あくまで、公的な恒常的な仕組みがあつて初めて、その補完的なものとして力を発揮するのではないか。

### 地域の「お宝再発見」

北杜市では2018年、この住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らすためにと、地域ごとに介護事業所や民生委員、関心ある住民などに声をかけ、私の住む明野でも「明野小地域ケア会議」（全4回）が開かれた。「ねこのて会」にも参加の呼びかけがあり、私も参加した。

まず、市の担当者から地域の高齢者の状況について報告があつた。明野の高齢化率は36・4%（北杜市37・2%、山梨県全体28・8%）、介護保険認定率は12・8%（北杜市11・8%、県全体15・5%）。このままいけば、「2050年には一人の高齢者を一人の現役世代が支える「肩車型」社会になってしまうので、支え手を少しでも増やす努力が必要」と強調した。「支え手を増やす」とは、元気な高齢者には支え手側にまわってもらうこと、地域住民同士が支えあう「互助」「共助」の仕組みを作る。その前提としては、介護予防に積極的に取り組むなどの「自助」努力が求められる、

実証実験が終了し、ちょうど中止が決まったときだったので、実際に利用してみる機会はなかったが、もし車が運転できなくなったら、買い物や通院などの時、どう足を確保するか、大きな問題であることは今も続いている。

しかし、このネットワークも、10年間でピリオドが打たれた。その理由は、次のようなことだった。利用する人とその「世話」をする人が固定化してしまい、一部の世話する人に負担がかかりすぎていた。しかも、いざ、自分が利用しようという段になったとき、後ろを振り返ったら自分たちの世話をしてくれる人がいない、という事態になっていた。さらに、介護保険がカバーしない日常生活支援を事業として有料で行う民間団体が新たに地域にできたことから、必要な人にはそちらを紹介して利用してもらう、という形になっていた。

このような相互扶助的な助け合いネットワークは、常に新しい血が入ってくる、新陳代謝がないかぎり、やがては、助けてほしい人ばかりとなり、続けていくのは難しいということになる。さらに重要なことは、専門知識もない素人集団が個人の熱意と善意だけに頼って活動を維持していくことにはかなりの無理がある

ということだった。

参加者は、民生委員（そのほとんどはもともとの地元民）、社会福祉協議会、市の職員、介護施設の職員、この問題に関心のある地域住民、回覧板で回ってきた案内を見て参加した人など、30人から40人ほど。地元民と移住者の割合は半々だった。

「住み慣れた明野のお宝再発見」明野で最後まで自分らしく暮らすために」と題された「明野地区小地域ケア会議」では、この地域にはいかに素晴らしい支えあいという「お宝」があるかに気づかせることから主催者側の問題提起が始まった。そして、地域住民同士がいかに支えあう仕組みを作っていくか、に話し合いの焦点は絞られていった。

地域の「お宝再発見」の話し合いでは、地元民と移住者との意識の違いがはっきり表れた。

地元民は、昔からそこに隣り合って暮らしてきた人同士の近所付き合いがあり、お互いの家族の状況などが分かっている。例えば一人暮らしになった高齢者がいれば、それとなく気づかい、何かあれば声をかけるなどの関係があることをよい点として挙げた。一方、これから心配なこととしては、子どもたちが外に出ていってしまい、地域の人口が減っていき、高齢者

ばかりになってしまふこと、これまでのような互いに気づかいあう関係が希薄になること、地域でこれまで行われてきた道づくり（地域の道路を年に2回、地域住民総出で一斉清掃を行う）や祭りなどの伝統的行事も続けられなくなっていくのではないか、ということを描いた。

これに対して、移住者は、地域の良い点として、全員が自然環境の素晴らしさに惹かれて移住してきたという。将来心配なこととしては、子どもが近くにいないので、さらに高齢化して車の運転ができなくなった、一人暮らしになり体が不自由になったとき、買い物や通院、そして何かあったときに支えてくれる人がいないことを挙げ、そのときは、都会に戻ることを考えている人も少なくなかった。都会なら、近くに病院やコンビニなどがあり、便利だからだ。

隣りの人の顔もよく知らない、移住者が多く住む都会と、お互いに助け合いながら、子どものころから同じ集落で暮らし続けてきた地域社会との違いは大きい。地域社会のことをまず考える地元民と、自分個人のことを切実に考えざるを得ない移住者、という違いも見えて興味深かった。都会ではよく分からなかった「地域」というものが、ここでは実に具体的であり、生

活に密着しているものであることも痛感した。実際、2014年の記録的な大雪の時は、地域の人が農業用のトラクターで家の前の狭い道まで入ってきて除雪してくれたおかげで、3日ぶりに車を出して買い物に行くことができた。

### 共に支えあう地域づくりへー試行錯誤は始まったばかり

国は今、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現による地域福祉の推進を掲げている。そこでいう地域共生社会のイメージは、いったいどういうものなのか。

厚生労働省の「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の資料によれば、高齢者や障害者、子どもなどといった対象者ごとの縦割りの公的支援から、「丸ごと」の包括的な支援へ転換させ、地域共生社会の実現を、とうたう。そこでは、住民相互の支え合い機能の強化と、地域住民と地域の多様な主体が公的支援と協働して地域課題の解決に「我が事」として参画することが強調されている。（2017・2・7「地域共生社会」の実現に向けて）

「明野町での「地域ケア会議」では、この国の方針を踏まえたうえで、昔から地域共同体として暮らしてき

た地域社会における相互扶助の慣習が高齢化、人口減少により希薄になってきていることから、それらを再構築していこう、という取り組みに見える。いまや隣近所の住民同士や家族による支えあいだけでは限界が近づいている。いかに移住者も含め、その相互扶助の取り組みを意識化し、組織化していくか、恒常的な仕組みにしていくか。4回シリーズの最後に、市のコーディネーターは、住民同士がまずお互いに見守りあう関係づくりから始めよう、いつでも市に相談してほしい、一緒に解決していこう、と呼びかけた。

しかし、この4回シリーズでは、一度も、地域の高齢者を支える公的支援制度についての紹介はなかった。とにかく相談してほしい、というだけ。住民と行政が協力して地域福祉を推進していこうという目標も、「我が事・丸ごと」もなるほどと思う。しかし、住民同士の支えあいが強調される一方、市は、行政はそこでどんな役割を負うのか、どんな公的な制度が活用できるのか、公的支援の在り方とは何か、何をなすべきなのか、は積極的に語られることはなかった。

父が暮らしていた東京都練馬区では、介護保険制度だけを紹介する冊子のほかに、「高齢者の生活ガイド」という厚さ6ミリほどの冊子があった。健康・医療、

介護保険、練馬区の福祉サービス、くらしと住まい、生きがいと社会参加、高齢者施設、介護保険事業所一覧、各種相談窓口の一覧など、高齢者の暮らしにかかわる様々な制度が網羅されている。この1冊で、高齢者を支える公的な仕組みとしてどのようなものがあるか、大まかなことが分かるようになっていた。そのほか、「わが家で生きる」練馬区在宅療養ガイドブック」という冊子や、「高齢期を安心して過ごすための住まいのガイドブック」という冊子もある。これに対し、北杜市では、介護保険制度について紹介した薄い冊子があるだけ。練馬区がとくに優れているわけではなく、おそらく多くの市町村に同様なものがあるのではないだろうか。

北杜市では、地域包括支援センターに行けば、何でも相談にのってもらえる、ということなのかもしれないが、あらかじめどんな制度があるのか知っていると、いいことでは大違いだ。知らないばかりにその制度を利用できないことは多い。実際に相談しなければならぬ事態になる前に、どんな制度が利用できるのか知っていれば、将来への心構えもできる。逆に、北杜市には、こんな制度はないのだ、とあらかじめ分かっているならば、そうした制度を作るよう市に働きかけていく

こともできる。その場になって慌てるのでは遅い。

「ねこのて会」では、自分たちの間ではどんな支えあいができるか、洗い出してみた。

「車が運転できなくなったときは、運転できる人が声をかけ、一緒に買い物に行く」、「入院しているとき、鍵を預かり、着替えなどを自宅に取りに行ってもらう」、「風邪などで寝込んだ時の食事の差し入れ」、「遠方に住む家族など緊急連絡先への連絡」、「施設に入所した時はときどき訪問して話し相手になる」、などがリストアップされた。

基本的には、介護保険など公的の制度が利用できるものは積極的に利用していくこと。タクシーなど民間のサービスが利用できるものについては、それらをできるだけ利用していこう。極論すれば、金さえ出せば解決できるものは、できるだけお互いを頼らないようにしよう、という意見まででた。緊急時の一時的な支えを超えて、恒常的な手助けが必要となったら、メンバー同士の支えあいだけでは無理だ、というのが今の共通認識だ。むしろ、精神的な支えや、病气など一時的な緊急時の対応が中心で、どんな制度や地域資源があるのか情報収集に努め、そうした制度利用につなげて

いくことに力を入れようと話し合った。制度の充実や利用しやすさについても行政に問題提起をしていくことも重要だ。

ただ、「金でサービスを買うことができるなら、それを利用すればよい」という発想には抵抗がある。他人の好意に甘えすぎてはいけないう気遣いと、対価を払うことで、気兼ねなく必要なサービスを利用できる方がよい、といった思いが背景にある。しかし、それを会の方針とすれば、金のある人とならない人では温度差が出てしまう。それだけでなく、友人同士の自然な気持ちの表出まではとめられない。無理しない範囲で、気持ちよく「お互いさま」「思いやり」の精神が発揮される関係づくり。「助けて」と言えることも、自立の大事な要素だ。「助けて」とお互いに言い合えるためにも、メンバー間の不断の信頼関係づくりが不可欠となる。

確かに父は、公的なサービスだけでは日常生活を維持できなかったため、事業者による有料サービスを利用した。一方、介護保険の範囲内のサービスですら、自己負担額が賄えないため、利用できない人もいる。お金がなくても、だれもが最後まで人間としての誇りが尊重され、自分らしく生きていけるような社会福祉制度の充実が重要なことは言うまでもない。そのうえ

で、それだけではカバーしきれない人間同士の支えあいの重要性も増している。

今のところ、「ねこのて会」内では、積極的な支えを必要とするケースはまだ起きていないが、近々、白内障の手術を受けるといって人がいて、手術後1週間は車の運転ができないため、必要ならいつでも車を出すから声をかけてほしい、と話している。これからそういったケースは増えてくるであろう。少しずつ経験を積みながら、共に生き支えあう（公的支援も含めた）地域づくりへ、試行錯誤は始まったばかりだ。

(2019・2・19)

(現代ルポルタージュ研究会会員)

## 書き残すことの大切さ

小松みゆき

私とベトナム物語

が私のベトナム滞在を駆け足で振り返ってみたい。

## 「ドイモイの国で人生刷新」するゾ

私はベトナムがドイモイ・刷新政策を初めて7年目となる1992年に、ベトナム文化情報省（当時）からの招聘で日本語教師としてハノイにやって来た。脱サラ後40歳半ばでベトナム行を決断したことになる。少し前の1988年夏、シベリア鉄道経由でイタリアに行き、昭和の終わりから平成の最初までの1年あまりを、かの地で過ごした。歴史を感じるイタリアで見つけたものは「自分らしく生きる」ということであり、日本語をおしえることに興味を持った。世の中に日本語教師などという職業があることをヨーロッパ旅行中に知った私は急に時間が惜しくなりさっそく帰国して

亥年の今年（2019年）、わたしは6回目の年女を迎えた。4月には平成が終わり5月から新元号になる。時代がみえる同世代の有名人にはビートたけし、千昌夫、中原誠、泉ピン子、池田理代子、伊東ゆかり、布施明、森進一、沢木耕太郎、小田和正らがいる。昨年亡くなった野球界で活躍した衣笠祥雄、星野仙一もそうだ。自分が若かった頃、還暦なんてリッパな老人だと思っただのは子どものころよく歌った歌のせいだろうか。

♪村の渡ししの船頭さんは 今年60のおじいさん♪  
それがイザ還暦なっても実感がわかず今やその上の古稀さえ越えた。まもなく平成という時代が終わる。思えば平成のほとんどをベトナムで過ごした。いろいろなことがあった。それも書き残していたおかげで楽しい人生だったと思う。紙面の都合で長々は書けない



(在ハノイ [ベトナム])

日本語教師養成講座を探しアルバイトしながら通った。そして420時間の修了証を得て職探しをして「が〜ん」の心境。なぜなら未経験者を雇ってくれるところなどないとわかったから。ましてや生活の糧を得るなどとてもありえないというのが現実であったから。

どこかで2年間の経験を積むべく勤務先さがしをしているとき四谷の日本語教材を扱う凡人社の掲示板の広告が目に入った。「日本語教師募集・勤務地ベトナム」。まだネット時代の前なのでさっそく電話、即面接となったが最初の質問が

「あしたハノイに行けますか」

であった。売り言葉に買い言葉ではないが「はい、行けます」と答えた。もちろん当時のベトナムはビザが必要で、明日行けるわけではないが度胸試しされたような気がする。こうして私のベトナム行きが決まった。条件は「住宅代と夕食分は保証します」であったが「これで2年間は生活の心配がない」と安堵したことを覚えてい

る。そのときはベトナムで2年間経験を積んだら帰国するなり、また別の国にゆくなりその時点で考えようと思いついた。受入れ団体から成田空港で渡された航

空券はハノイまでの片道キップ。現代の特攻隊か？ 目的地のベトナムは「ドイモイ」という社会主義体制下で資本主義に似た刷新をめざしていた。「そうか、ならばわたしもドイモイの国で人生の刷新をしよう」という気持ちで飛んだ。

出発前のベトナム生活情報は無きに等しいものであった。友人たちは「地雷が埋まってるらしいよ」とか「枯葉剤がまかれたっていうのが食べ物はだいじょうぶか」。「常夏の国だっていうから夏服ばかりで安上がりだな」。中には「まだ戦地だろ？」とカンボジアと間違えている人もいた。私はといえば、住宅は？ 移動手段は？ 物価は？ 何を問い合わせても送り出し団体の答えはなく「日本語を学びたいという生徒がたくさん待っています」というのみで私が必要とする情報にはひとつも答えてくれなかった。しかし、そこには人が生活して居るのだし米を食べ、箸をつかう文化らしいという情報だけで十分だった。

### 暮らしとクラス

20人クラスと聞いていた教室には40人以上がいた。当時の机は1人1脚でなく長い机に長い椅子で日本人

である。庶民のアシの主流は自転車だったので今ほど騒音もなかったが3回も自転車ドロボーに遭った。次にバイクに代えた。バブルへ向かう時代の東京、昭和の末をイタリアで過ごした私の人生刷新にはまことに良い環境であった。

私は契約が終了した後も単独でベトナムに残った。というのは95年にはかつての戦争相手の米国と国交樹立、そしてアセアン加盟した。そのご大手の日本企業や銀行もやってきた。これから新しい体制で動き出すうとしていた。こうなると新たなホテルや高級アパートが出来て駐在員も家族連れでやってくる。日本人学校も出来た。雑誌やテレビが新たな場としてベトナムに注目し始めた時期で、現地在住者は貴重な情報源であったし、日本語教師をしながらメディアのコーディネーターをすることは可能であった。1999年にはワープロからパソコンへ移行し、インターネットが利用できるようになった。いつ繋がるかわからない国際電話からパソコンでスカイプ無料電話、どんどん変化してゆき技術革新の恩恵をあずかった。「猿石右ブーム」「電波少年」いつのまにかテレビ番組がベトナムへどんどんやってくる時代になっていた。

なら3人がけするところ、小柄なベトナム人は5〜6人で座った。「これじゃノートもとれないし教科書も開けない」というと教務課の年配男性が「そのうち半分はやめますから」という。最初に入学金と3か月分の授業料を受け取りやめる人を想定してオーバーブック。教科書は「わかる日本語」のコピー版。コピー用紙が茶色のザラ紙で1か月でマメツした。おまけに印刷が悪くシミが出来たりして「大」も「犬」も「太」が混じるという笑い話のような深刻なことがよくあつてこまった。

当時の在住日本人は数十人ときいた。民間アパートなどなく、外国人はアパートのようなホテルが住まいがホテルとして提供された。私はホアンキエム湖に近いホテルを借りてもらった。その当時の日本大使館は集合住宅の何部屋かを借りて執務をして居た。その後ベトナム研究の大御所になる桜井由躬雄先生、坪井善明治先生らがまだ日本大使館の専門調査員時代は、そんな集合住宅が職場であり住宅であった。

もしかしてクルマの運転の機会があるかなと「国際運転免許証」を準備してきたが無用。自動車は省庁や機関などしか所有してなくほとんど青ナンバーの公用車。一般の白ナンバー時代になるのはまだまだ先の事

### 海外で介護 — 還暦が米寿を乗せて風になる

2011年秋、父の死去で認知症の母が残された。後妻の母の面倒を見るものはなく体験入所した施設からも「協調性が無い」と入居を断られた。部屋でじっとしていられない働き者で庭の草取りや掃除をしたかったらしいが施設は「そんなわがままなおばあさん」をフォローできないかった。私はあれこれ考えた末、ベトナムに呼び寄せることにした。出発までに白内障の手術、パスポートやビザ手続きなど精神的にも体力的にも財政的にもいろいろ大変だったがすべてクリアした。

母は案外ベトナムが合ったようだ。今と違って当時のハノイはまだ牧歌的でシクロなどという自転車タクシーやセオムというバイクタクシーもあった。彼らは母を見ると「バ・オーイ」（おばあさん）と声をかけるので散歩するとあつてこつちから「オーイ、オーイ」という声が聞こえて外国にいる感じがしなかったそうだ。いろいろなことがあった。行方不明騒動にも。その時シクロが日系のニッコーホテルに連れて行き保護された。シクロも「バ・オーイ」と呼び、母はこのこ行つて乗つたはいいが言葉が通じない。夕方だしお

互いあせったことだろう。高齢者を放り出すこともできず日本大使館は遠すぎると思ったのか市内中心部のニッコーホテルに送り届けシクロ代も払ってもらったという。2000年代初頭のハノイはまだそのようなゆるい場所であった。

### それは一冊の手作り文集から始まった

南の風の便り（毎月発行）という個人通信を約10年位発行していた。今のようにEメールもブログもない時代の1990年中ごろから2004年までA4版の便りだ。国際郵便局から日本の友人や親せき宛に発行して居た。それは「ベトナムへ行ったらきり連絡が無いがどうしているのか？」という風の便りを聴いたのが始まりで連絡しなければならぬと多すぎたのでコピーして十数人に出して居たのが始まりだった。母親を呼び寄せて同居してからは「はぐれ母子」（のちに「はぐれ☆」通信に改題にしてブログを続けたが、これはその後「越後のBaちゃんベトナムへ行く」（2B企画 2007年刊）の下地になった。

じつはその手前で自分なりの素人見出しをつけて10冊限定の文集をつくりカナメになる人たちに送った。

### 「ベトナムの蝶々夫人」

前後するが戦後60年にあたる、2005年は私にとって意義深い年となった。ベトナムにやってくるようになってライフワークが映像化されたのだ。それは「引き裂かれた家族―残留元日本兵とベトナムの60年」というタイトルで、110分のNHKハイビジョン特集と50分のBSドキュメンタリーになり、戦後60年企画として放送された。

▽読売新聞で紹介されました  
(2017年10月6日)



顔

ベトナム残留日本兵の家族訪日に尽力

小松 みゆきさん 70

第2次大戦後も駐南先のベトナムにとどまり、抗日独立戦争に加わり、「残留日本兵」。多くは1950年代にベトナム政府の方針で帰国し、ベトナム人の妻や子は別籍を余儀なくされた。そんな妻と子の25年間にわたる交流の集大成として10月18日から、子らによる訪日団を率いる。日本語教師としてハノイに渡った1992年、最初に授業で日本語を学ぶ理由

を尋ねた時、一人の男性が言った。「父が日本人です。いつか会えたら、日本語で話したいのです」。元日本兵の子だった。「残留日本兵の存在を全く知らなかった。驚きと衝撃と恥ずかしさでいっぱいでした。妻はつた女性や子を訪問し、歩き、来し方し耳を傾けた。夫の帰国で辛酸をなめた女性たち、元日本兵の子という理由で差別を受けた人々――。埋もれた歴史に光

ベトナム国営ラジオ局・ベトナムの放送で日本語放送にかかわる。新潟県出身。

命を当てる。それが私の使命。そう思い定めた。今年訪越された天童、藤原隆下と、妻と子の面会表現に尽力。その後、父の祖国を一目見たいという子らの願いを日本大使館に伝え、今回の訪日につながった。訪日は家族らにとって大きな区切りになる。「次は妻子の人生を本として世に残す私の最後の使命です」（ハノイ支局 吉田健一、写真も）

その一冊が業界紙で編集をしている友人の目に留まり「越後のBaちゃん」が世に出たことは幸運であった。神保町のアジア文庫では1年以上ベスト10に入っていた。2007年6月、昭和22〜23年生まれのが私たちが還暦を迎える年、故郷から同窓会の案内が来た。これを機にわたしは母親を連れて一時帰国することを考えた。というのは2004年に新潟中越地震が発生し、郷里の家屋や自然が傷ついていたことに気をもんでいたこともある。それから3年経ち私たちの生活も落ち着いた。村を出る時は、死ぬまで村へ帰ることはないだろうと思っていたが「村の人たちに母を見せてやりたい」という「ちよっといやらしい気持ち」がわいてきたからだ。まあ、わたしの生活が落ち着いたということもあるだろう。

案の定母の帰国はニュースだった。「峰新（屋号）のBaちゃんが戻ってきた」と村ではお祭り騒ぎ、その様子は地元の新潟日報でも3回連載に。朝日新聞にも上下で報道された。

NHK福祉ネットワークでは「ヒロさんと認知症とベトナムの空」というタイトルで番組になり再放映やアンコール放送もされた。

これまで日本語教師の間に、長い時間と労力をかけて北部6省の家族や関係者を訪問してきた。今のように通信や道路事情もよくない上、到着してみたら目的外活動ということも様々な制約を受け困難を経験した。その中に3人の女性が「私の夫は日本人です」という。そのまとめが「ベトナムの蝶々夫人」（季刊『民族学』2004年春号）である。これがなければ映像化にもならなかった。

元ベトナム残留日本兵の妻たちの存在を知るきっかけとなったのは日本語クラスの中に「日本の父に会い

たい」という中年男性との出会いが始まる。彼はいつかお父さんに会ったとき「日本語で話したい」という。だから日本語を学ぶのだと。彼らとの出会いがなければその母親たちと会うこともなかったであろう。当地で出会ったご縁というしかない。この映像と元ネタが15年後に花開くとはこのときはまだ誰も知らない。

### 映画・ベトナムの風に吹かれて

2001年、父が他界したのをきっかけに、要介護3で認知症の母をベトナムへ呼び寄せることになった。そう決心した私をいろんな人が心配してくれた。私にとっても不安がないわけではなかったが、私は母にとっては一入娘で他人様に迷惑をかけない方法としては、これ以外になかったのである。慣れない外国暮らしが、それも発展途上中の不便な生活が母の認知症に悪影響を与えるのではないかとという心配は杞憂に終わった。日本で笑顔を見せたことのない母は、経済成長で活気あふれる街で、お年寄りを大切にすべトナムの人の優しさに触れながら生活をする中でむしろ元気になっていった。ふるさと越後の豪雪地帯での冬の厳しい生活を思えば、ハノイのどんより鉛色の空も「いい天気」

だったし「雪が降らないでいいね」を繰り返した。喧騒の街も若かりし頃の昔の日本を重ねていたのかもしれない。徘徊や迷子、ケガと入院、私の介護疲れと問題は次々起こったが、逆に人情の厚いベトナムにいたからこそ、乗り切れたような気もする。何より母と過ごすことで、これまでになく経験をし、ベトナムの新たな面を知ることができたと思っている。

2013年春、そんな私たちの暮らしを映画化したという奇特な方が現れた。各方面にアプローチするので原作本が数十冊欲しいという。しかし出版から7年もたち在庫がない。もともと自費出版のような一括購入したもので出版社にもないという。再販するにはかなり費用がかかる。それでやむなく自分で自分の本をコピーするはめになった。情けないことこの上ない話だが10冊作って渡すと「もう10冊」という感じで各セクションに配るとかで最終的には40冊以上コピーした。しかしその甲斐あり、ありがたいことにある製作会社の目に留まった。アルゴピクチャーズという映画製作・配給会社である。

2014年6月、ハノイの最も暑い季節に主役となる松坂慶子さん、大森一樹監督、岡田プロデューサー、脚本、メイク関係者そろって我が家を訪問した。あの

松坂慶子さんが母の前に立っているなんて私は夢ではないかと思うほどであった。母は「キレイな人だねえ、女優さんみたいだね」というので「女優さんだよ」と言うのでみんな笑った。

母親にも会い、映画化が決定。記者発表もし新聞に載った。それから一か月後の7月、母は13年間のベトナム生活を終えた。母は大正九年、越後の豪雪地帯に生まれ育ち戦死した兄の代わりに製糸工場で働き一家を支えてきた。嫁した家には先妻の子が6人いて、そこに私が生まれた。晩年も服を買うことも旅行に行くこともなかった。その母が娘の勤務地ベトナム・ハノイの暑い夏の朝、94年の人生に幕を閉じた。

撮影は同年の秋からベトナムで始まった。「ベトナムの風に吹かれて」というタイトルで日越合作映画の第一号になった。監督・大森一樹 主演・松坂慶子 草村礼子 柄本明 松金よね子 ゲスト吉川晃司という豪華キャストである。

2015年10月には有楽町のスバル座で一般公開されるというのに「原作本がない」と伝えた。関係者のはからいで上映一か月前の9月、角川文庫として発行されることになった。信じられないほどありがたいこ

とであった。今いろいろ思い返してみると「ここで生きて居る」とのお知らせと一冊にまとめた手づくり文集を配布したことから始まったような気がする。たった10冊の文集の一冊が起爆剤になるうとは。

ベトナムで働く場所が見つかり、ライフワークともなるテーマも見つかった。

思い切ってベトナムに来てよかった。母の介護もできたし13年同居し看取ることもできた。

そして不謹慎なほど達成感を味わい「もう死んでもいい」と思った。それらの元になるのは書いたものがあつたからこそ始まったものばかりである。そして困難にぶつかったときは日記に紙に殴り書きとめたり読み返したりして乗り越えた。そのときの気持ちは後では書けないから。なぐり書きであっても落ち着いたとき冷静に清書すればよい。元がなければ他人の目にも触れることもなく気づかれないまま終わってしまう。書いて形にしておくことの大切さをつくづく感じていく。

### ちよっと息抜き

早いころからベトナムの歴史や興味を持ち「ハノイ

歴史研究会」に加入、史跡めぐりに参加した。写真クラブにも入り観光ガイドに出てこないマニアックな場所や職業村にも行き様々な場所を探検し写真展にも出して生活をエンジョイしてきた。しかし介護をするようになってから私を元気づけたのは何と言っても合唱サークルだと思う。最初は2010年、ハノイ遷都千年の年にベートーヴェンの交響曲第九番の合唱を唄うグループが日本から来てベトナムのオーケストラで歌う企画がありそれに参加したことだった。この一回で終わるはずだったがメンバーが歌う楽しさを知り「解散するのはもったいない」ということでハノイフロイデ合唱団と立ち上げた。これまでベトナムの老人ホームや、孤児院、大学などを訪問しているが、ハノイオペラハウスに立ちベトナム人の合唱団と合同で立っている。2011年東日本大震災の後には鎮魂の意味を込めてベトナム国立交響楽団とヴェルディの「レクイエム」。「そのご「メサイア」カルミナブラーナ」(6回「第九」(数えきれず)声を出すことは元気につながって介護中はずいぶん助けられた。

## 両陛下のベトナム訪問

2017年3月2日、わたしはこの日を生涯わすれないであろう。

天皇皇后両陛下が初のベトナム訪問に際し、元ベトナム残留兵の家族ら15人との面談が実現した日であった。それは彼らにとっても私にとっても世の中の「風向きが変わった」と言えるほどの大きな出来事であったから。私は両陛下の前に立ち「こちらがグエン・ティ・スアンさんです」と93歳のスアンさんを最初に紹介した。そのようすはテレビに新聞に週刊誌になり世に広まった。

ベトナムには第2次世界大戦が終わった後も日本に帰らずフランスとの独立戦争を戦った元日本兵が少なくとも600人以上いたと云われている。彼らはベトナムに請われてまた自分の残留し「ベトナムの土になる」と思い家族を持ったが9年後の1954年、国際情勢が変化する中で日本人たちは帰国を促された。その後は国交断絶、悲劇はそこからじまった。夫・父たちは日本で落ち着いたら訪問しようと思っていたが、その後が長いベトナム戦争。家族が住む北部と

は国交もなく音信が途絶えた。両陛下はそういう残された家族とお会いになられ労をねぎらわれたのであった。

## 「父の国へ」

さらに勢いは続いた。同年10月に彼らの日本訪問が実現したことだ。一部の人ではあるが父親のお墓参りや異母兄弟との再会もあった。そして父たちがベトナムでの戦いを終えて帰国した舞鶴港へも訪問した。このようすは同行取材があり2018年春NHKのドキュメンタリー番組として放映された。NHK BSのホームページには以下の文で紹介された。

——秘められた戦後史のページを開く感動のヒューマンドキュメンタリー。「祖国・日本」への父親探しの旅に密着ロケ。異母兄弟たちとの心の交流。カメラの目の前で次々起こる予期せぬ感動のシーン。ベトナム残留日本兵の子たちの人生を変えた7日間の旅——私はこの番組の家族アレンジや段取りなどコーディネーターとして全エネルギーを注いだ。

<https://www.dailymotion.com/video/x6iv9eu>

そして2018年1月1日両陛下は前年のベトナム訪問を御歌に詠まれた。

天皇陛下「ベトナム国訪問」

戦の日々 人らはいかに 過こせしか  
想いつつ訪ふ ベトナムの国

皇后陛下御歌「旅」

「父の国」と 日本を語る 人ら住む  
遠きベトナムを 訪ひ来たり

## 物語は続く

平成時代の27年をベトナムで暮らし働く中でさまざまなことがあったが忘れられないことは以上の様な事であった。このあと、年内の目標としてベトナム残留日本兵のと妻や子どもらのことを一冊にまとめたと思えば執筆中である。そしてやはり当地で見つけた日越交流にかかわる秘話もいくつか見つけたのでエッセイにしたい夢もあり多忙な日々だ。

私は現在もベトナムで働く外国人労働者である。労働ビザを取得し2年ごとに更新しベトナムの法律を守り古稀を過ぎた今も喧騒の街をバイク通勤している。ベトナムの女性は55歳、男性60歳が定年のベトナムで。私の年金は少ない。厚生年金は短く国民年金だけなので7万円しか収入が無く日本では暮らせない。毎月得る給料は日本円で約5万円。

生涯ベトナムにいるのかなさそうだ。それもまた私を選んで人生であろう。

(完)

(現代ルポルタージュ研究会会員)

▽  
▽▽  
▽▽▽  
▽  
ルポ



## 「お墓にひなんします」 続く原発関連自殺」

西村一郎

「3月11日のじしんとつなみでたいへんなのに原発事故でちかくの人達がひなんめいれいで、3月18日家のかぞくも群馬の方につれてゆかれました

私は相馬市の娘○○(名前)いるので3月17日にひなんさせられました。たいちようくずし入院させられてけんこうになり2ヶ月位せわになり5月3日家に帰った。ひとりで一ヶ月位いた。毎日テレビで原発のニュースみてるといつよくなるかわからないやうだ(略)毎日原発のことばかりでいきたこちしません。こうするよりしかたありません。さようなら私はお墓にひなんしますごめんなさい」

福島県南相馬市原町区に住む93歳の女性が、2015年6月22日に日記へこう書き残し、事故の原発から約22kmにある木々に囲まれた自宅の庭で首をつ

った。静かな水田地帯で代々続く田畑を守り、70歳代の長男と妻に孫2人の5人で暮らし、足が弱ってからは手押し車を使っていたが、身の回りの事は全てを自分でできていた。

原発の爆発後に地域の住民は次々と避難し、一家も3月17日に家を出て、北に隣接する相馬市にある次女の嫁ぎ先へ行った。それでも翌日にはさらに遠くへ逃げようと、市が用意したバスに乗って長男夫婦と孫は群馬県へ移った。しかし、長距離の移動や避難生活は高齢の女性にとって負担が大きく、女性だけが次女と残った。4月後半になると女性は体調を崩して2週間入院し、退院後の5月3日に南相馬市の自宅へ一人で戻り、群馬に避難している家族にたびたび電話しては帰宅を促していた。

女性は家族と先祖と近所の親友宛てに遺書を残し、家族には「毎日原発のことばかりでいきたこちしません」と書き、先祖には「こんなことをして子供達や孫達、しんるいのはじさらしとおもいますが、いまの世の中でわしかたない」と悲痛な思いを記していた。

女性の葬儀をした曹洞宗岩屋（がんおく）寺の若い住職に案内してもらい、私とその家を訪ねたのは2017年の暮れであった。小山のなだらかなすそに

点在する農家の1軒で、前に広がる水田は原発事故の後は稲作ができず、伸びた雑草が枯れたまま荒れ放題であった。

できれば遺影に手を合わせ残した日記を見せてもらいたいと思ったが、あいにく家族は不在で願いは叶わなかった。寺に戻り、震災当時やその後の集落のことなどについて、住職と前住職から話を聞かせてもらった。女性の他にも地域では自殺が続き、仏教のどんな教えによっても遺族にかけられる言葉が見つからないと、どちらも嘆いていた。

いろいろな話に広がり、寺を出たときは辺りが真っ暗になっていた。懐中電灯で農道を灯して折り畳み自転車走らせた。街灯も行きかう車や民家もなく、懐中電灯の小さな明かりだけがたよりである。寒いし何より心細かったが、「お墓にひなんします」と書いた女性の不安や恐怖は、そんなものでは決してなかっただろう。あれこれ考えながら、やみくもにペダルを踏んで宿へと向かった。

#### 原発事故関連自殺の現状

内閣府によれば「東日本大震災に関連する自殺」とは、以下の(1)から(5)のいずれかに該当するものである。

(1) 遺体の発見地が、避難所、仮設住宅又は遺体安置所であるもの。

(2) 自殺者が避難所又は仮設住宅に居住していた者であることが、遺族等の供述その他により判明したものである。

(3) 自殺者が被災地（東京電力福島第一原子力発電所事故の避難区域、計画的避難区域又は緊急時避難準備区域を含む）から避難してきた者であることが、遺族等の供述その他により判明したものである。

(4) 自殺者の住居（居住地域）、職場等が地震又は津波により甚大な被害を受けたことが遺族等の供述その他により判明したものである。

(5) その他、自殺の「原因・動機」が、東日本大震災の直接の影響によるものであることが遺族等の供述その他により判明したものである。例えば、A1V 遺書等に東日本大震災があったために自殺するとの記述があった場合、A2V 生前、遺族等に対し、東日本大震災があったため自殺したい旨の発言があった場合

2019年2月の厚労省発表によれば、2018年12月までの震災関連自殺は、男性147人と女性72人で計219人もいて、年齢別で見ると、20歳未満4人、20～29歳16人、30～39歳20人、40～49歳28人、50～59歳53人、60～69歳46人、70～79歳28人、80歳以上24人

となり、高齢の男性が多い。県別で見ると、岩手50人、宮城56人、福島103人、その他10人（茨城1、埼玉1、東京3、神奈川2、新潟1、大阪1、京都1）であり、被災地3県の中でも福島がとびぬけ、岩手と宮城を合わせた数にほぼ等しい。

福島を中心に原発事故による放射能汚染が広がり、地震や津波による自然災害とは異なる人的災害で、管理できない原発を推進した人や組織の罪は深い。人間の死亡原因が自然災害であれば死と表現し、無常の1つと認識することに違和感はないが、人の行為の結果であれば理不尽極まりない殺人である。凶器の刃物が原発に替わっただけであり、原因と責任を社会的に明らかにしない再発はまぬがれないし、何よりも殺された人たちの魂が安らぐことはない。

人数では震災関連自殺より震災関連死がさらに多く、復興庁の2018年12月発表によれば1都9県で合計3701人にもなっている。それも死者・行方不明者と震災関連死を比較すると、宮城県や岩手県では後者は少ないが、福島県では1848人に対し2250人と後者が多くなり、天災だけでなく人災の影響も決して軽視できない。こうして原発事故は、今でも決してアンダー・コントロールしてなく、理不尽に人命を奪

いつつある。

### 自らの体を灯し

放射能汚染の高い福島県川俣町山木屋に住んでいた渡辺はま子さん（57歳）は、一時帰宅していた2011年7月1日早朝に、庭先でガソリンをかぶり焼身自殺した。

このショックなニュースは、新聞やテレビなどですぐ国内外へと流れて私も驚いた。現地を訪ねたいと思ったが、当時は立ち入り禁止区域になっていて不可能であった。夫の幹夫さんが川俣町の中心地の高台にある仮設住宅に住んでいることが分かり、何回か訪問したがいつも不在であった。やがて裁判の始まったニュースが流れ、担当する広田次男弁護士が分かったので連絡をとり、いわき市にある弁護士事務所を訪ね、話を聞かせてもらい以下のような概要が分かった。

原発が爆発すると渡辺宅近くを走る国道114号は、浜通りから避難する多数の車であふれ、夫妻はトラクタ―などに残っていたガソリンを集め自家用車に入れ、子ども2人と3月15日朝に自宅を出た。福島市にあるスーパーの駐車場で一夜を明かした後、16日には磐梯町の体育館に入り、同じ地域の住民が帰宅しつつある

翌朝の5時頃に自宅横にある焼却場で火の手が上がリ、庭で草刈りしていた幹夫さんは、はま子さんが何か燃やしているものと思った。その後、はま子さんが見えないので家の内と外を捜すと、思いがけず変わり果てた姿を発見して立ちすくんだ。

同じ集落出身で幼なじみの2人は、結婚してからの38年間も仲が良く、幹夫さんが仕事で遠くに出かけるときも、はま子さんは同じトラクタへ乗っていたし、燃料代を節約するためいつも一緒に風呂へ入るほどのオシドリ夫婦でもあった。

2011年8月中旬に東京電力から賠償請求の書類が届いたが、はま子さんは請求の対象になってなかった。そのため9月上旬の賠償書類の説明会で、幹夫さんは東電の担当者にも賠償することを求めたところ、持ち帰って返事することであったが、その後連絡はまったくなかった。

知人から広田弁護士を紹介されて相談し、泣き寝入りせず幹夫さんは東電に対する法的措置を決心して、2012年5月に約9000万円の損害賠償を求め裁判をおこした。その結果、福島地裁で東電に賠償命令が2014年8月に出て、東電に約4900万円を賠償するよう命じた。原発事故の原因での自殺で、東

との情報があつて5日後に自宅へ戻った。ホツとしたのもわずかの間で、地域は計画的避難区域となり、住民約1250人は全員がまた避難することになった。6月12日に渡辺夫妻は福島市のアパートへ再避難し、子どもたちは勤務先近くに移民家族は分かれてしまった。夫婦にとって初めてのアパート暮らしで、8部屋もあった自宅とアパートは比べることもできないほど狭く、隣人に声や音もれるのでストレスが溜まった。2人が勤務していた山木屋のニワトリ飼育農場は6月に閉鎖となったので失業し、ところが2001年新築の住宅ローンがまだ残っていた。はま子さんは家計や将来のことなどあれこれ心配し、アパートの狭い部屋に横たわっていることが多くなった。元々は社交的な明るい性格で、冗談を言ったりして一緒に笑っていたが、笑顔が消え同時に体重が減っていった。幹夫さんが誘ってやっと店に出かけても、他人の目を必要以上に気にし、何も買わずに帰ってくることもたびたびあった。計画的避難区域の泊まりは禁止となっていたが、はま子さんに少しでも元気になってもらおうと夫妻は6月30日に自宅へ戻り泊った。

夜になって二人は並んで床に就くと、はま子さんは泣きながら夫の手の指をしっかりと握り放さなかった。

電に賠償を求めた訴訟で初の画期的な判決であったが、はま子さんが生き返るわけではない。

### 「原発さえなければ」

「姉ちゃんには大変お世話になりました。長い間お世話になりました。〇〇さんにはことばで言えないくらいお世話になりました。私の××（2文字不明）をこしました。2011 6/10 PM1:30 大工さんに保険金で支払って下さい。原発さえなければと思います。残った酪農家は原発にまけないで願って下さい。先立つ不幸を 仕事をする気力をなくしました（この文だけ囲み）バネ、〇〇、〇〇（2人の子どもの名前）、ごめんさい。なにもできない父親でした。仏様の両親にもうしわけございません」

福島県相馬市で乳牛約40頭を飼育していた酪農家の菅野重清さん（54歳）は、敷地内にある堆肥小屋の壁にはつてあるベニヤ板へ、白いチョークで上記の文言を書き、2011年6月10日に首をつって自殺した。その小屋は原発事故の2カ月前に、堆肥の販売を拡大するため約500万円の借金で建てたばかりであった。

この訴訟を担当した保田行雄弁護士に、都内の事務所では会って関連する話をいくつか聞かせてもらい、

また新聞記事などのコピーも入手した。それらによると概要は以下である。

菅野さんが苦勞して生産した原乳は、原発の事故後に生乳から放射性物質が検出され、出荷が全て停止したことや、牧草も汚染されたことが極めて深刻な不安となった。早朝から夕方まで牛の世話を一所懸命にし、それでも地面に掘った穴に流すしかない牛乳を搾乳し続けるのは、菅野さんにとってそれは辛い日々となり、働く意欲や希望をなくしていった。年収が約600万円、菅野さんにとって、原乳の他の収入源でもある堆肥も売れなくなり、全ての収入が止まったことは致命的であった。親子4人の生活費や借金返済の目的が立たず、どうすればいいのか不安をつのらせていった。またフィリピン国籍の妻バネッサさん(35歳)には、フィリピン政府の勧告にそって2人の子どもたちとフィリピンへ一時帰国していたときで、相談する伴侶も側にいなかった。

このため福島での酪農の将来に希望を捨てなくなった菅野さんは、相馬市での生産を諦めて日本から出ることも考え、家族のいるフィリピンへ4月下旬から渡り1週間を過ごしたが、適当な仕事が見つからず日本へ1人戻った。その後も夫婦は、週に数回は国際電話

(也)で、この件をリアルに描き出している。

### 「福島の野菜はもうだめだ」

福島県須賀川市の農家の樽川久志さん(64歳)が自慢の野菜が放射能汚染で出荷できなくなったのを悲観し、2011年3月24日の早朝に自宅裏にある樹木で首つり自殺した。遺書はなかった。

30年以上も前から久志さんは有機農業に取り組み、腐葉土などで独自の土壌改良を重ねてきた。地域では副区長を務め、野菜の種をインターネットで購入するなど研究に熱心だった。農作物で特にキャベツは、種のまき方などを10年近くも工夫し、1個で1.8kgにもなる大玉をいつも作り、甘くて食感が良い高品質としてJAでも評判だった。無農薬で子どもにも安心なため市内の学校給食にも使われていて、久志さんにとっても誇りだった。

それでも亡くなる直前に、次男の和也さん(37歳)に農業を勧めたことを後悔していた。

地震で自宅の母屋や納屋は壊れたが、自宅近くの畑にあった約7500株の無農薬キャベツは無事で、点検も終えて収穫する直前になっていた。

で近況などを伝えあい、自殺した日の早朝にもいつも通り2人は会話をしていた。

日本の友人からのメールで夫の自殺を知らされたバネッサさんは、驚いて子どもを連れ相馬市に戻り、失意のうちに葬儀などをすませた。放射能の汚染が2人の子どもにも影響することをバネッサさんは心配し、自宅から約20km西に離れた福島県伊達市の借家へ移り、夫の残した生命保険の金で借金を返して残りを取り崩しつつ暮らしていた。

東電と示談交渉を進めてきたが、因果関係を客観的に示す証拠を出せと東電は言って話は進展せず、やむなく裁判の方が早いと判断し、2013年5月に総額1億2600万円の損害賠償を求める訴えを東京地裁に起こした。裁判の当初に東電側は、菅野さんの牧場のある相馬市が、原発事故による避難区域外であることや、原乳の出荷停止が事故後の約1カ月で解除になったことで、自殺と原発事故の因果関係はないと答弁書で主張していた。

それでも額は開示せず東電が和解金を支払うことで、2015年12月に東京地裁で和解が成立した。

なお2014年に公開されたドキュメント映画「『遺言』」(原発さえなければ) (監督 豊田直巳・野田雅

原発で爆発事故が起きた3月12日に久志さんは、テレビのニュースを見ながら「福島の百姓は終わりだ」とつぶやいた。

事故を起こした原発から須賀川市は内陸へ約60km離れているが、3月21日にハウレンソウの出荷停止の通知が出た。それでも久志さんは、キャベツは出荷できることを期待し、納屋の修理などをしていたが、23日夕方に自宅へキャベツも出荷停止のファクスが届いた。受け取った久志さんは、その場に立ちすくんでいた。苦勞して育てたせつかくのキャベツが、1個も出すことができず、悔しさから夕飯の時は下を向いたままであった。

「福島の野菜はもうだめだ」

投げ捨てるように久志さんはつぶやいた。

翌朝早くに久志さんは、作業着で家を出て畑に向かい、身に着けた歩数計は700歩になっていた。和也さんが久志さんを見つけ、駆け寄ると既に息を失っていたが、温めれば助かるかもしれないと、救急車が来るまで毛布を掛け抱きしめていた。

久志さんは農閑期に妻を連れてお遍路の旅をすることが夢だったので、棺には四国88カ所霊場の地図と御朱印帳を和也さんは納めた。

遺族から依頼を受けた弁護士は、東電と直接交渉をしたが因果関係を認めなかったため、2012年6月に久志さんの自殺と原発事故との因果関係を、東電が認めるよう裁判外紛争解決手続き（ADR）を申し立てた。この交渉で東電は自殺との因果関係を認め、慰謝料や葬儀費用を支払う和解に応じたが、謝罪は書面で拒否した。審理の途中に東電の担当者が、あくまで個人として仏壇に線香を上げたことはあったが、2013年6月に和解が成立しても東電の代表者が線香を上げに来たことはない。

和也さんは、金がほしいのでなく、原発事故による死者はいないと言わせたいためにADRへ申し出たと強調した。さらには原発事故の責任者が、明らかにならないまま再稼働を進めていることに対し、「バカじゃねえのか、この国は。情けねえ国だ」と怒りの声もあげている。

なお和也さんが母親と農業を継いでいる姿は、2017年に完成したドキュメント映画「大地を受け継ぐ」（監督 井上淳一）に詳しい。

### 「ちいと俺は長生きしすぎたな」

福島県飯館村の大久保文雄（102歳）さんが、原

も驚いた。

しばらく黙っていた文雄さんは、弱い声で静かにつぶやいた。

### 「ちいと俺は長生きしすぎたな」

その後の文雄さんは、居間で数時間にわたり顔を伏せ、頭を抱えるような格好でじっとしていた。夕食のとき、文雄はいつものような普段着でなく外出着に着替えていた。美江子さんがどこかへ出かけるのかたずねたが、文雄さんは笑うだけで答えず好物の煮物に手を付けなかった。

翌朝になって文雄さんが起きてこないで、美江子さんが部屋へ呼びに行くと、文雄さんはタンスに寄りかかり、まるで床に座っているようであった。起こそうと美江子さんが文雄さんの手に触れると、冷たくなっていて驚いた。文雄さんは持病のための薬をもらってくるたびに、入れてきたポリ袋を大切ににとってあり、それを使って長い紐にして一番上の取っ手に掛け首にまわしていた。

かつて文雄さんが耕した田畑は、除染廃棄物を入れた1トン入りの黒いフレコンバツクを、大量に積み上げた仮置き場となっていた。

美恵子さんと2人の子どもで提訴した裁判は、2年

発事故の後で全村避難となった時に、家族に迷惑がかかるかと判断し、亡き奥さんが結婚時に持参したタンスで2011年4月11日に首つり自殺した。

長男は震災後に病死しており、長男の嫁の美恵子さん（65歳）を、避難先の南相馬市のアパートに私が訪ねたのは2017年の冬であった。

農家の長男であった文雄さんは、村の女性と結婚して農業にいそしみつつ8人もの子宝に恵まれ、第二次世界大戦中も兵士にならず村を出たことはない。90歳過ぎまで元気に田畑を耕し、その後も鎌で草刈りなどをしていたし、地域の祭りには得意の太鼓をたたいて皆と一緒に楽しんでた。

原発事故の直後に、30から50kmも北西に離れている飯館村に避難指示は出なかったため、村人は誰も避難することを考えなかった。原発事故前まで文雄さんは、週2回は村内にある「いいいたてホーム」のデイサービスへ通いながら、自宅に来た知人とは縁側でおしゃべりするなどしていたが、原発事故後にデイサービスは中止となり、自宅を訪れる人もいなくなった。

さらに4月11日の昼になると、テレビのニュースで飯館村も計画的避難区域に指定するとの政府の方針が流れ、茶の間で昼食をとっていた文雄さんと美江子さん

半後の2018年2月に福島地裁で判決があり、強制避難に対する極めて強いストレスがあったとし、原発事故と文雄さんの自殺との関連性を認め1520万円の賠償を命じた。このため東電の幹部3人が、2018年4月に飯館村の大久保さん宅を訪れ謝罪したが、自殺から丸7年もたっていた。

美恵子さんは話していた。

「どうしても東電を許せなかったんです。黙って過ごせば楽だったんですが、父の無念さを心の片隅に抱いたまま生きて行く事は出来なかったんです」

文雄さんや美恵子さんの無念さは、どんな言葉でも表現しきれない。

### 原発自殺者を忘れない

これらの5つの痛ましい事例は、思い出すたびに私は胸が痛む。愛する人の他に子どもや孫などのことを考えれば、命を絶つ前に何回も何回もきつと悩み苦しんだことだろう。父母や親しい友人などの顔も、きつと浮かんで来たはずである。それでもこのまま生きることによる不安や恐怖や苦しみ、より大きくのしかかって死ぬしかなないと判断し、やむなく嫌々ながら最後の力を振り絞ったことだろう。

自殺した場所や背景はそれぞれ異なるが、共通していることは東電の福島第一原発による事故の影響である。人の生存が脅かされるほどの高い放射能汚染がなければ、思い詰めて自らの命を絶つことは決してなかった。別の表現をすれば人間として生きる尊厳を、原発事故により否定させられたことが大きな共通点である。

1945年の国際連合憲章は、「基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念をあらためて確認」するとし、また1948年の世界人権宣言は、「すべての人間は自由に生まれ、尊厳と権利において平等である」と明記して、一人ひとりの人間の尊厳を基本原理としている。

1947年の日本国憲法は、国民主権・基本的人権・平和主義を三大原理とし、13条に「すべて国民は、個人として尊重される」としている。

これだけ国内外でも確立している人間の尊厳の権利は、原発事故で影響を受けた人たちも当然のことながら当てはまる。国会の東京電力福島原子力発電所事故調査委員会が、2012年にまとめた報告書において、「何度も事前に対策を立てるチャンスがあったことに鑑みれば、自然災害ではなく明らかに人災である」と指

摘した。人災であれば事故を起こした人や組織は、責任と対策を明確にしてきちんと謝罪し、社会には現状復帰させ同じ事故を起こさないことを、また個人には誠意ある弁償が最低限の努めである。

ところが現実はそのようになっていない。国策で国家と企業が進めてきた原発事業であるから、日本政府と東電に責任者はいるはずだが、事故から丸8年たつ2019年3月までのところ誰も責任をとっていない。人間の尊厳の否定は、いつ何時に形を変えて私たち一人ひとりに降りかかってくるか分からない。原発の怖さは、稼働中の原発だけでなく使用済みで保管中の核燃料も、事故が起きれば多大な被害を及ぼすことである。今回の原発事故は1000年に1度の津波が原因との説が大半であるが、国会事故調が指摘しているように、地震の影響も無視できない。地震で原発事故が発生したとすれば、日本の各地にある原発の危険性は極めて高くなる。

東日本大震災や原発事故の被災者だけでなく、人間としての尊厳を人々が損なう政治を今後も続ければ、残念ながら自殺者がなくなることはないだろう。人間の尊厳を守るためにも、決して他人事ではない原発関連自殺者を私は忘れない。(了)

(現代ルポルタージュ研究会会員)

### ▽編集後記

1978年に発足した現代ルポルタージュ研究会は、同人誌として『たかひのルポルタージュ』を発行してきた。しかし、2011年に15号を出してから、何回か次号をと

の声の上があったときもあったが、メンバーの高齢化もあって原稿が集まらずしばらく休んでいた。

それでも今回は、永年にわたり当研究会の顧問をしていた柳澤明朗さんの死去にともない、1周忌の頃となる5月に「柳澤明朗さんと共に歩む会」を主催しようとなり、

それにあわせて16号を出すことになった。

そのため4月には完成させることにし、そこから逆算して2018年10月、12月、2019年2月の3回合評会を開き、それぞれの作品を持ち寄って活発に意見交換させてもらった。

こうして完成させたいくつもの作品を、飯島信吾さんの協力で『1部』の柳澤明朗さん特集と、『2部』のルポ編に編集してやっと形になった。

柳澤明朗さんの教えの1つは、ルポルタージュの書き手として、社会の動きに正面から向きあい、そこにある事実を書き続けることである。当

ルポ研は冲争議団と一緒に歩んできたこともあり、「安心して人間らしく働ける職場を目指して」は、冲争議の貴重な闘いが今も継続していることを明らかにしている。

一人でも多くの方に16号を読んでいただき、柳澤明朗さんと同行二人する方が増え、ルポルタージュの世界がさらに広がることにながれば幸いである。

(西村)



たたかいの ルポルタージュ 第16号

---

2019年4月1日 初版発行

頒 価 500円(税込み)

編 者 現代ルポルタージュ研究会

〒170-0002

東京都豊島区巢鴨5-48-5

上田方 ☎03-3918-5519

DTP インターネット事業団

印刷所 (株)双信舎印刷

---